

No.

部内資料

平成 6 年度農林水産業分野 プロジェクト調整員会議報告書

〈平成 6 年 11 月 7 日～平成 6 年 11 月 11 日〉

JICA LIBRARY



1195808 [9]

平成 6 年 12 月

国際協力事業団

農業開発協力部

林業水産開発協力部

林開計

J R

平成6年度農林水産業分野
プロジェクト調整員会議報告書

〈平成6年11月7日～平成6年11月11日〉

平成6年12月

国際協力事業団

農業開発協力部
林業水産開発協力部



1195808 [9]

目 次

I. 総 論

1. 経緯と概要	1
2. 会議の反省	7
3. 今後に向けて	7

II. 各 論

1. JPCM 導入の現状と今後	8
2. 自助努力支援について	13
総 括	18
各調整員報告	24
3. 運営上の問題点と本部見解	33

III. 資 料

1. アンケート結果	81
2. 議事概要	83
3. PDM 事例	98

I. 総論

1. 経緯と概要

農林水産分野では昭和54年度及び59年度に、また平成2年度以降は奇数年度にアジア地域、偶数年度にその他の地域プロジェクトを対象に、毎年度調整員会議を開催してきた。平成6年度はアジア地域以外のプロジェクトを対象に開催する年にあたった。平成2年度以降の開催実績は以下のとおりである。

年度	対象プロジェクト	調査員人数	開催期間	開催場所
平成2年度	アフリカ、中南米、太洋州地域	24名	1990年7月3日～7月6日	パリ
平成3年度	アジア地域	32名	1991年7月1日～7月4日	シンガポール
平成4年度	アフリカ、中南米、中近東、太洋州	28名	1992年7月22日～7月28日	アスンシオン
平成5年度	アジア、太洋州地域	43名	1993年10月4日～10月8日	クアラルンプール

本年度は下記の要領で本会議を実施した。

1) 会議の目的

- (1) 各調整員が抱える問題点を確認し、その解決策、改善策を探る。また複数のプロジェクトに共通する問題で、その解決のため本部における制度的、予算的改善が不可欠であり、また緊急性と必要性が高い課題を確認する。
- (2) 技術協力に関する本部の最近の動向を紹介するとともに、新たに導入される予算制度の活用等に関し、周知徹底する。
- (3) プロジェクトの現場において、より効率的、効果的に技術協力を実施するための方法を検討し、各自の参考とする。また各プロジェクトの調整員が一堂に会し、ノウハウを相互に披露・交換する。
- (4) 平成6年度上半期プロジェクト執行状況を確認の上、下半期プロジェクト実行計画の執行につき、調整員と個別に協議する。
- (5) 平成7年度実行計画の作成方法につき指示を与える。

2) 会議構成

全体会議、分科会、個別打合せにより構成する。

(1) 全体会議

- ・本部の動向等紹介
- ・個別発表（『自助努力支援に繋がるプロジェクトとするために』のテーマで各自5分間

発表)

- ・各調整員が抱える問題点に対する対応策の検討、共通的な問題に係る全体討論
- ・全体討論『プロジェクト現場におけるJPCM導入にかかる問題点』

(2) 分科会

分野別分科会(PDM事例研究、PDM作成演習；担当課別)

(3) 個別打合せ(担当課別)

本年度実行計画の見直し及び来年度実行計画事前打合せ

3) 開催期間

平成6年11月7日(月)～11月11日(金)(往復渡航期間を除く)

4) 開催日程 別紙1のとおり。

5) 開催地

ロンドン(英国)

6) 会議場

11/7及び11/8(全体会議)	Le Merdien Piccadilly
11/9(分科会)	Le Merdien Piccadilly
11/10(個別打合せ)	JICA英国事務所
11/11(全体会議)	Inn on the park(Four Seasons Hotel)

7) 調整員出席者

下記要件を満たす調整員29名(別紙2)

- (1) アフリカ地域、中近東地域、中南米地域で実施されている農林水産業協力プロジェクト及び現地実証調査チームの調整員であること。
- (2) 会議開催日1か月前(10月7日)に任地に赴任していること。
- (3) 会議終了後1か月以上派遣期間が残っていること。

8) JICA本部職員出席者 計8名

団 長	西牧 隆壯	農業開発協力部計画課長
	松原 英治	農業開発協力部農業技術協力課
	安藤 孝之	農業開発協力部畜産技術協力課
	上澤上静雄	林業水産開発協力部林業技術協力投融资課
	野津 善男	林業水産開発協力部水産技術協力課
	鶴飼 彦行	企画部企画課
(事務局)	三澤 吉孝	林業水産開発協力部計画課
◇	高橋 良恵	農業開発協力部計画課

- 別添 1. 調整員会議日程
2. 調整員出席者リスト

調整員会議日程

別添 1

日順	午 前	午 後	会 場
11/7 (月)	<p>(全体会議)</p> <p>09:00 開会宣言</p> <p>09:00 英国事務長挨拶</p> <p>09:10 本部団長挨拶</p> <p>09:20 会議日程説明(事務局)</p> <p>09:25 前回調整員会議結果報告(事務局)</p> <p>09:35 平成6年度農林水産業協力実施状況の説明(団長)</p> <p>09:50 平成7年度農林水産業協力事業費予算要求概要と特徴の説明及び平成7年度実行計画の作成についての説明(団長)</p> <p>10:05 質疑応答</p> <p>10:30 調整員報告「自助努力支援に繋がるプロジェクトとするために」</p> <p>(発表方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整員の発表時間は各5分(時間厳守) ・各自作成、提出済の上記課題に係る資料に基づき、要点を要領良く説明する。 ・調整員出席者リスト順に発表し、4～5名毎に10分間の質疑応答を行う。 <p>(12:00までに12名の発表を終了する)</p>	<p>12:00 昼食</p> <p>13:30 調整員報告「自助努力支援に繋がるプロジェクトとするために」 (15:00までに12名の発表を終了する)</p> <p>15:00 コーヒーブレイク</p> <p>15:15 調整員報告「自助努力支援に繋がるプロジェクトとするために」 (16:00までに残り6名の発表を終了する)</p> <p>16:00 全体質疑応答</p> <p>16:45 事務連絡</p> <p>17:00 第1日目終了 所長主催歓迎パーティー</p>	<p>Le Merdien Piccadilly21 Piccadilly London,W 1 V OBH Tel;071-734-8000 Fax;071-737-3574</p>
11/8 (火)	<p>(全体会議)</p> <p>09:00 専門家福利厚生にかかる制度運用上の留意点及び各種制度改善点の説明(農開部計画課)</p> <p>09:30 現地業務費の整理統合の説明及び執行管理上の留意事項説明(企画課・林開部計画課)</p> <p>11:00 調整員業務マニュアルの作成状況説明(林開部計画課)</p>	<p>12:00 昼食</p> <p>13:30 JPCM導入の現状と今後(企画部)</p> <p>14:30 分科会実施方法の説明</p> <p>15:00 第2日目終了</p>	<p>Le Merdien Piccadilly</p>
11/9 (水)	<p>(分科会)</p> <p>09:00 PDM事例研究、PDM作成演習;担当課別</p>	<p>12:00 昼食</p> <p>13:30 分科会続き</p> <p>17:00 第3日目終了</p>	<p>Le Merdien Piccadilly</p>

日順	午 前	午 後	会 場
11/10 (木)	09:00~12:00 個別打合せ(所管課別) 農業技術協力課 畜産技術協力課、農業投融資課 林産技術協力投融資課 水産業技術協力課	13:30~17:00 個別打合せ(所管課別) 農業技術協力課 畜産技術協力課、農業投融資課 林産技術協力投融資課 水産業技術協力課	JICA英国事務所 45 Old Bond St. London W1X 2AQ Tel;071-493-0045 Fax;071-493-0042
11/11 (金)	09:00 調整員作成資料「プロジェクト実施運営上の問題点」に対する本部見解及び質疑応答(本部回答書の配布と説明) 11:00 全体討論「共通する問題点と解決策ー必要とされる制度と予算」	12:00 昼食 13:30 分科会結果(PDM事例研究報告、作成演習)報告及び全体討論「プロジェクト現場におけるJPCM導入にかかる問題点」 14:30 調整員会議まとめ 15:30 アンケート実施(調整員会議感想今後への期待) 16:00 閉会宣言 会議終了打ち上げパーティー	Inn on the park Four Seasons Hotel Hamilton Place, Park Lane, London SIA 1AZ Tel;071-499-0888 Fax;071-499-5572

調整員会議出席者リスト

派遣国	プロジェクト名	調整員氏名	氏名ローマ字	派遣期間	担当部課名
アルゼンティン	ラ・プラタ大学獣医学部研究計画 (F/U)	木部彰二	Kibe Shouji	91/12/14~96/3/7	畜技協課
ウルグァアイ	林木育種計画	鯨 秀信	Kujira Hidenobu	93/3/15~95/3/14	林技投課
エクアドル	国立養殖・海洋研究センター計画	菊地和則	Kikuchi Kazunori	93/7/29~95/7/28	水産課
コロンビア	傾斜地域灌漑農業開発計画	北野日士	Kitano Akashi	91/11/1~95/10/31	農技協課
チリ	植物遺伝資源計画 (F/U)	大河原洋一	Okawara Yoichi	90/10/22~95/12/31	畜技協課
チリ	半乾燥地治山緑化計画	小林春士	Kobayashi Harushi	93/3/12~95/3/11	林技投課
ドミニカ共和国	胡椒開発計画 (2)	吉成功一	Yoshinari Koichi	94/6/24~96/6/23	畜技協課
パナマ	森林資源保全技術開発計画	伊藤玄一郎	Ito Genichirou	94/4/10~96/4/9	林技投課
パラグアイ	農牧統計強化計画	土生幹夫	Habu Mikio	92/4/10~95/2/28	農技協課
パラグアイ	主要穀物生産強化計画	辻 正三	Tsui Shouzo	92/5/20~95/5/31	農技協課
パラグアイ	ピラール南部地域農村開発計画	飯原善太郎	Iihara Zentaro	94/7/1~96/6/30	農技協課
パラグアイ	青果物流改善計画	矢口宏一	Yaguchi Koichi	91/5/10~95/5/9	畜技協課
パラグアイ	中部パラグアイ森林造成計画	塩野和男	Shiono Kazuo	92/6/25~94/12/24	林技投課
ブラジル	アマゾン農業研究協力計画	徳森栄春	Tokumori Eishun	94/2/2~95/6/27	畜技協課
ブラジル	セラード農業環境保全研究計画	浅野純宏	Asano Sumihiro	94/8/1~96/7/31	農技協課
ブラジル	サンパウロ州森林・環境保全研究計画	佐藤健次	Sato Kenji	93/2/15~95/2/14	林技投課
ボリヴェリア	水産開発研究計画	三上雅弘	Mikami Masahiro	91/8/30~96/6/17	水産課
ホンデュラス	養豚開発計画	坪内信博	Tsubouchi Nobuhiro	93/5/18~95/5/17	畜技協課
ホンデュラス	灌漑技術開発計画	関口伸司	Sekiguchi Shinji	94/10/1~96/9/30	農技協課
メキシコ	沙漠地域農業開発計画	川上哲也	Kawakami Teisuya	91/5/23~95/2/28	畜技協課
イラン	カスピ海沿岸地域農業開発計画	木村安弘	Kimura Yasuhiro	92/10/21~95/3/31	農技協課
オマーン	漁業訓練計画	岡本一宏	Okamoto Kazuhiro	93/6/21~95/6/20	水産課
ケニア	ムエア灌漑農業開発計画	吉村哲也	Yoshimura Teisuya	93/10/6~96/2/3	農技協課
ケニア	社会林業訓練計画	相葉 学	Aiba Manabu	93/8/15~95/8/14	林技投課
タンザニア	キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画	白鳥清志	Shiratori Kiyoshi	94/7/4~96/7/3	農技協課
タンザニア	キリマンジャロ村落林業計画	工藤善則	Kudo Yoshinori	93/2/22~95/2/28	林技投課
トルコ	半乾燥地域農業開発現地実証調査	小村浩二	Komura Koji	93/3/30~95/10/1	農技協課
モロッコ	水産専門技術訓練センター計画	浅川日出男	Askawa Hideo	94/6/20~96/6/19	水産課
象牙海岸	灌漑稲作機械訓練計画	木付憲孝	Kitsuki Noritaka	92/8/5~95/8/4	農技協課

2. 会議の反省

会議は、全体会議、分科会、個別打合せにより構成された。会議後の参加者のアンケートによれば、会議について概ね満足している様子がうかがえる。この理由としては、次の点があげられよう。

- 1) 会議の設営等ロンドン事務所の全面的協力があつた。
- 2) 会議の全体構成が妥当であつた。
- 3) 本部からの出席者に過不足が無かつた。
- 4) 全体会議、分科会で使用する2つのテキスト「調整員業務マニュアル」「農開部PDMマニュアル」が用意出来たこと。(この2冊は完成したものではなく未定稿ではあるが)

調整員会議については、業務打合せ型で行くのか、勉強会型で行くのか議論のあるところだが、どちらかに偏することは無理があり折衷型で行く以外無いと思うが、この場合テーマの設定、基本テキスト、本部出席者が誰かと言うことがポイントとなろう。

今回に照らせば、「PCM導入」「プロジェクト運営上の諸問題」という共通テーマについては、うまく行ったが、「自助努力につながるプロジェクトとするために」という共通テーマについては、テーマ設定にも問題があつたかもしれないが、このテーマについてのテキストと本部のブリーファーが用意されず調整員の例からすると若干の不満が残つたようだ。

3. 今後に向けて

2年に1回こういった形で調整員会議を開くことが妥当かどうか常に点検する必要がある。結局はテーマとテキストとブリーファーの3点セットが揃うかどうかにつきよう。2年に1回としてその間をどうカバーするかも問題であろう。インドネシアやタイなどでは事務所主導で調整員会議を実施しているが、必ずしも本部事業部と十分な連絡が取られているわけではない。また、今回の対象プロジェクトでは事務所単位で実施されたところは無いようであつた。

1か国に複数のプロジェクトがある場合(農林水に限らず)横断的な情報の交換や経理処理などを事務所単位で計画的、継続的に実施することは極めて重要と考える。この点、現地業務費のプール分を事務所に配布する際に事務所へ依頼することを考えたい。

順番から行くと、次回はアジア地区となる。共通のテーマとしては「機材供与」についてオーバオールに議論するのが妥当と考える。この場合調達部、経理部からの出席は必須となる。また、テキストについては、現地購入に関するもの、維持管理、終了後のフォローに関するものが必要となろう。さらに、PDMマニュアルについては、農開部、林開部のこれまでの実績を組み込み、より実践的なマニュアルに整備しておく必要がある。

Ⅱ. 各 論

1. JPCM導入の現状と今後

1) 農林水産業分野におけるPCM手法導入の現状

平成6年6月に決裁を得たPCM手法導入基本計画をもとに、同手法導入の基本的考え方、暫定導入スケジュール及び調整員とPCMの今後の関わりについて説明を行った。

参加調整員中、派遣時研修においてPCM研修を受講した者は29名中10名しかおらず、全体として理解度は低い。ただしPDMの導入に関しては、農開部がプロ技5事業部中最も積極的であり、独自のマニュアルも整備していることから、同手法のプロジェクトへの導入に対する調整員からの抵抗のようなものは感じられなかった。

農林水産業分野では、PCM導入基本計画にしたがい、平成4年度より試行的に所掌のプロジェクトに導入してきた。農業開発協力部では、業務の参考とするために、平成4、5年度に農業案件プロ技協案件実績調査を実施し、このなかでPDM作成暫定マニュアルを作成した。本マニュアルは、「JPCM手引書(案)」をもとにしながらも、以下を強調している。

- (a) 事業部段階では協力要請内容が限定されているので、広範囲の参加者を対象としたワークショップは行わない。その代わり、国内及び相手国関係者間のミニ・ワークショップは重視する。
- (b) 協力要請のなかで協力実施案はすでに選択されているので、参加者分析、問題分析、目的分析の範囲は相手国からの要請書の範囲を大きくはずさない。
- (c) 成果、目的の数値化については、数値化にともなう問題点を十分に勘案し、数値化することがプロジェクト実施上適当な場合について数値化を検討する。
- (d) プロジェクト期間中に達成されるべきは「成果」であり、プロジェクト目標はプロジェクト終了後一定期間を経てから達成されるものとする。
- (e) プロジェクトのタイプを類型化し、タイプごとにPDMを整理する。

農林水産分野のプロジェクトへの具体的なPCMの適用については、担当課、プロジェクトの内容等により対応が異なり、各様に試行しているのが現状である。中には「JPCM手引書(案)」にもとづき実際にワークショップを実施した例、農開部暫定マニュアルにもとづきR/D署名時にあわせてミニッツによりPDMに署名した例などがあるが、限られた調査期間、人員で、参加者分析、問題分析、目的分析、PDMまで実施するのはかなり負担となっており、十分に実施されていないのが現状である。実際の例としては、とりあえずPDMだけを試行的に作成したものが多い。

2) PCM導入上の問題点

農林水産分野の担当者(関係各省、専門家等含む)がPCMを導入する上で直面する問題点は以下のとおりである。

- (a) PCM研修を受講してもその内容は一般的なため、担当者は「JPCM手引書(案)」に沿って実施すべきものと理解し、この場合の作業量の多さ、具体的な案件にかかわる問題の整理方法の困難さ、時間的制約などから大きな負担を感じ、取り組みが消極的となる。
- (b) PCMにおける問題のとらえかた、その軽重、表現方法などは個人によって異なり、結果的にPDMも個人によって異なることとなる。また、問題の軽重は時間の経過とともに変化するため、PDMは作成された時期によって異なる。担当者はこれらの現実を理解した上でPDMの調整を行い、合意形成する必要があるが、PDMへの十分な理解、ある程度の専門知識などが要求されるため、(モデレータとしての)適任者の選定が困難となる。コンサルタントの備上により対応することも考えられるが、案件に対する専門知識とPCMの知識を兼ね備えたコンサルタントは少ない。
- (c) 一般的なPCM研修では、評価の客観性を求めるため、評価指標の数値化を推奨しているが、無原則の数値化は、①数値を達成するまでプロジェクトがやめられない、②技術協力ではなく機材協力となりかねないなど、プロジェクトに混乱を生じさせる可能性がある。このため数値化には慎重な配慮と案件への専門知識、十分な現状把握が必要だが、通常はこれに要する人員、時間が十分ではない。
- (d) 外部条件、前提条件は、マトリックスの一方の柱となる重要なものだが、その軽重、時系列的な相互関係などが十分には把握しがたく、適切なものを選定するにはPCMの知識及びある程度の専門知識が必要である。
- (e) JICAの行うPCM研修結果を実際に適用する場合、研修内容と現実との間に種々のギャップがあり、その応用につき担当者が苦慮する。

上記の問題を解決するため、JICA全体としてマニュアルの整備を進め、職員研修、専門家研修などで積極的にPCM研修を取り入れているほか、調査団にモデレータとしてコンサルタント団員が参加する場合の予算を確保している。しかしこれらの対応は一般的な領域にかかわるもので、個別具体的なPCMについては、プロジェクト担当者にまかせられることになり、問題の解決とはなりにくい。何より問題なのは担当者PCMによる分析の結果、得られる回答は1つではないことで、換言すれば「正解」がありえないことである。このためPCMに関係する者の知識、経験、資質、身分、思想・信条などにより様々なPDMのバリエーションが生ずることになり、誰かオピニオン・リーダーがいなければまとまらない。このオピニオン・リーダーとなるべきは、実施担当者であるが、経験豊富な担当者をプロジェクトに求

めるのは容易なことではないのが現実である。

3) 調整員会議でのPDM事例研究、PDM作成演習

調整員会議では、担当課ごとに分れて、PDM事例研究、PDM作成演習を実施した。これは調整員の行う「運営管理業務」の一環として、自分の属するプロジェクトの事例をもとにPDMの知識を修得することを目的としたもので、事前に各自用意したPDMを持ち寄り、分科会参加者全員で内容検討する方法で行われた。この結果、以下の共通する認識が得られた。

- (a) PDMはプロジェクト内容を共通に認識するためのツールであることが理解された。
- (b) PDMのエッセンスは「プロジェクト要約」と「外部条件」の相互関係であることが理解された。
- (c) 目標(「上位目標」、「プロジェクト目標」)は1つとすることが理解された。
- (d) プロジェクトは「成果」の達成に向け活動を行うものである。「成果」を協力期間5年で達成可能なものとするには、PDM「成果」の記載にあたり「～技術が確立される」といった表現を用いず、「改善される」、「向上される」などとするのが妥当である。
- (e) プロジェクト活動の中で専門家による事業(業務)の実施、論文執筆などに重点がおかれ、C/Pへの技術移転がなおざりにされる場合があるので、「成果」または「活動」に「技術移転」を明記するのが望ましい場合がある。(とくに研究協力)
- (f) 評価の目安としての「指標」は、その設定が困難で、かつ日本側が相手国から数値目標達成の義務を負わされる危険性があるので慎重に扱う必要がある。
- (g) 「投入」に専門家の人・月、機材供与金額、研修員受入れ数など日本側の数字を示すと、日本側が相手国から不必要な投入を行う義務を負わされる可能性があるため、記載すべきではない。(R/Dの表現どおりとする)
- (h) 「外部条件」として、天候不順、政策(政権)変更、治安など、また「前提条件」として、実施体制の確立、C/Pの適正配置、予算の確保などの要素が大きい。
- (i) 現行プロジェクトをベースとして、フェーズⅡ的なプロジェクトを内部検討する際、問題分析を綿密に行い、達成されたもの、未着手のもの、着手されたが未達成なものなどを十分に整理することにより、イメージが明確にされ、検討が容易となる。

4) 今後の方向

PCM導入は基本計画にしたがって実施されることとなるが、人、時間、経費の問題から、農林水産業関係の新規プロジェクトで、R/D締結の際、相手国とPDMのミニッツ締結にま

で至ったものは2件にすぎない。このうち問題分析、目的分析を行ったのは1件のみで、他の1件はPDMを作成しただけであった。また事前調査団が相手国で関係者を集めてワークショップを実施した例があるが、プロジェクトの理解には役立ったものの、調査団派遣までの事前準備、派遣中のワークショップの運営などに相当の労力を要し、結局事前調査ではPDMの作成までには至らなかった。一般にPCMの導入は、趣旨としては申し分ないが、実施面ではかなり担当者の負担になると想定されている。

今後、人、時間、経費面でPCMを合理化し、農林水産業分野でPCMを定着させていくためには、以下の方法が考えられる。

(a) 担当者の育成(関係各省、専門家等含む)

- ① 現在行われているPCMの一般研修に加え、農林水産業分野を対象とした応用研修を別途設定し、事業部で実際に取り組んでいるPCM手法につき理解させる。この応用研修では、農開部の「PDM作成暫定マニュアル」をテキストとする。なお「PDM作成暫定マニュアル」は、実例を蓄積し、分析することにより、可能な限り毎年、一層現実的で担当者が取り組みやすいものへと改訂・向上させる必要がある。
- ② 現行のPCMはどちらかといえばモノ造り(無償・有償資金協力)的な協用に適用可能なものであり、人造り(技術協力)に適用する場合、指標の設定など再検討を要する点がある。このようなPCMの適用性に対する考え方の不一致を解消することなく、現行のPCM一般研修を継続した場合、プロジェクト現場では研修内容と実際の適用について考え方の混乱が生ずることになる。このような事態を避けるためには、現行PCM一般研修の内容及び実施方法についても事業部側の意見を取り入れ、改善していく必要がある。
- ③ 研修では、今回の調整員会議分科会で実施したように、研修受講者ごとに関係するプロジェクトのPDMを持ち寄り相互に議論するような実践的な要素を積極的に取り入れ、効果的かつ現実性のあるものとなるよう研修自体を常に改善していく必要がある。

(b) プロジェクト発掘・事前調査におけるPCM

- ① プロジェクト要請時、相手国による問題系図、目的系図、PDMの要請書への添付を促進する。このためには、協力要請につき助言する立場の個別専門家及び専門調査員のPCM研修を強化するほか、プロ形、プロ確、基礎調査に際し、可能な限り具体的な案件を通じPCMの相手国への啓蒙を図る必要がある。
- ② PCM導入を容易にするため、プロジェクトの類型化を進め、プロジェクト・タイプごとの問題系図、目的系図、PDMを作成し、その応用として個別プロジェクトに対応するのが望ましい。「PDM作成暫定マニュアル」では、類型化を試みているが、

今後さらに実例を蓄積し、新規案件の事前検討に役立つよう、現行マニュアルの内容を順次増補・改訂する必要がある。

- ③ 事前調査は「PDM作成暫定マニュアル」をもとに実施することとし、担当者は調査団内での打合せで最低限PDM案を事前に作成し、相手国側との交渉にのぞむことが重要である(問題系図、目的系図はミニッツ確認の対象ではない)。日本側のリソースは限られ、「日本側の投入」の限界から判断された活動・成果しかプロジェクトでは対応できないので、「プロジェクトの要約」、「日本側投入」は自ずと決まり、他の部分は補完的に記載することとすれば、少なくともPDMの作成は可能である。余裕のある場合は問題分析等を実施してもよいが、あくまで「可能な範囲でPCMを導入する」というスタンスでのぞみ、義務づける必要はない。
- ④ 事前調査では、相手国側との交渉の結果、可能な限りPDMにつきミニッツで合意するよう努める。

(c) プロジェクト実施中のPCM

- ① PDMのミニッツ署名なく開始されたプロジェクトでは、調査団の受入れなどの機会を利用して、専門家とC/Pの間でミニ・ワークショップを開催し、各種分析、PDMの作成などを実施し、可能であれば調査団による検討ののちミニッツ署名を行うことが望ましい。すでにR/Dにおいてプロジェクトの要約、投入については合意されているので、PDM自体の作成は容易だが、論理的な矛盾等が見出された場合には、これを機会にR/Dの見直しを行い、考え方の整理をすることも可能である。ただし、PDMの署名に積極的な意味がないと考えられる場合には、署名は不要である。
- ② 調整員はリーダーを補佐する立場から、専門家・C/P間で行われるワークショップのモデレータを努め、PDMを作成する際、必要な助言を与えることが期待される。しかしこれも義務ではないので、必要があればモデレータとなりうるコンサルタントを短期専門家として派遣することにより、ワークショップに対応することが考えられる。ただし、自覚をもってPCM手法を積極的に修得し、プロジェクト管理に活用することができれば、調整員の行う「運営管理業務」の円滑化に資することになるのは確実である。
- ③ プロジェクト側が経験不足から十分なPDMを作成できない場合、調査団派遣時に調査団内で事前調査に準じてPDM案を作成し、相手国との協議の場で提示し、合意することを検討する。調査団の派遣は、たとえ日本側内部だけの検討であってもPCM手法の経験を積む適切な機会と考えられる。

(d) プロジェクト評価時のPCM

- ① 署名されたPDMに基づき評価を実施した例はない。しかし、PDMはプロジェクトの概要をとりまとめるという機能が強く、プロジェクトの自立発展性など評価時の重要な要素はPDMに反映されていない。PDMこだわらず、評価ガイドラインにしたがって評価を行うことが重要である。なお評価の際、PDMでは、前提条件及び活動と成果をつなぐ外部条件が重要となるが、あとはR/Dに記載されているとおりなので、必ずしも終了時PDMは必要としない。
- ② 終了時評価後、コンサルタントに委託して実施される事後評価では、PDMが作成されるので、協力期間中PDMが検討されていなかったプロジェクトでは、事後評価時に誤解を与えないよう終了時評価の際に日本側でPDMをまとめておくことが望ましい。これは終了時のPDMではなく、実施中にまとめられるべき通常のPDMで、R/Dの内容を忠実に記載し、現状をふまえ外部条件、指標などを補完したものである。一般的にコンサルタントはプロ技協を実施したことがないため、技術協力への理解が十分になされず、モノ造り的な「手引き」にしたがって評価する場合があるので、終了時に作成されるPDMは技術協力実施側のPDMとして大きな意味をもつことがある。

2. 自助努力支援について

調整員はプロジェクト全体の運営・管理(プロジェクトマネジメント)を業務とする専門家としてリーダーを補佐する立場にあるが、特にプロジェクト実施運営にかかる相手国との交渉、協議、調整の窓口として、相手国の状況も勘案しつつプロジェクトをその国の自助努力支援につなげていくよう導いていくことが期待される。このような観点から各プロジェクトの調整員に対して、プロジェクトの自助努力にかかる現状、現場でなされている具体的な努力、工夫等についてのとりまとめを依頼したものである。以下にその概要、特記事項等を取りまとめた(別添3に集計結果、別添4にアンケートの結果の一覧表を示す)。

1) プロジェクト実施主体者としての意識について

(現 状)

相手国(C/P)の50%が実施主体者としての意識を有し、ある程度有る(11%)、改善中(11%)、改善中(11%)を合わせると、90%が実施主体者としての意識を程度の差こそあれ有していることになる。しかしながら、意識の薄い者(4%)、人・組織によりばらつきがあり(18%)、これらの者に対して意識の向上に努める必要がある。また意識はあるが実行が伴わない場合(4%)もあり、今後の検討を要する。

(注：パーセンテージは、複数回答、無回答等のため合計は100%にならない場合がある。)

(実施主体者としての意識と責任を持たせる配慮)

日常の活動の中で、相手側に「プロジェクト終了後は相手側が実施主体である」ことを認識させたり(29%)、計画の立案や会議の運営などを企画させたり(11%)、マニュアルを作成させたり(4%)、供与機材の保守を担当させたり(4%)して、相手側の認識の強化に努めている。

(各種活動計画、投入計画の作成)

双方で協議(50%)、C/Pが素案を作成し専門家が助言(18%)、C/Pが作成(14%)など、82%がC/Pの主体性を重視しているといえる。一方、ほとんど専門家が作成(7%)、C/Pの意見を基に専門家が作成(7%)などもみられ、改善が必要である。

(合同委員会以外の実施運営に関連する会議)

89%のプロジェクトで何らかの会議を開催し、36%の場合議事録はC/Pにより作成されている。

(ローカルコスト負担事業)

基本的に相手側が実施し困難な場合に日本側で対応(29%)、原則相手側が対応(14%)、双方分担(11%)となっており、54%のプロジェクトでは相手側が何らかの対応を行っている。しかし、日本側が負担すべきとされている(21%)、基本的に相手側が困難なので日本側が対応(11%)しており、32%のプロジェクトでは日本側の対応が前提となっている。

(プロジェクト実施運営責任機関に対するプロジェクトの活動実績報告書の作成)

68%のプロジェクトではC/Pが作成している。また18%のプロジェクトでは今後作成を予定している。しかし、作成しないプロジェクト(4%)、C/Pは協力しない(4%)との回答もあり、検討を要する。

2) プロジェクト終了後の持続性を確保するための工夫について

C/Pに関しては、C/Pの定着を図る意味で生活環境、給与面等の待遇改善の申し入れ(11%)、C/Pの複数配置要請(4%)、C/Pの育成(4%)が上げられている。

予算に関しては、ローカルコスト捻出体制の検討(収益をあげる事業)(7%)、予算確保の要請(4%)が上げられている。

その他としては、現地に適する技術・低コスト技術の開発(7%)、広報の実施(7%)、機材の保守体制の検討(7%)等となっている。

また、具体的な内容については記載されていないが、相手側上層部に対する種々の助言(21%)が日常の活動の中で行われている。

(供与機材の選定)

可能な限り現地調達を行っている、及び、現在現地調達を検討中のプロジェクトは85%に達している。しかしながら、イラン、象牙海岸では、農業機械の現地調達が困難である。また、本邦調達についてはプロジェクト終了後のことを配慮しスペアパーツ類を主体にしたり、ランニングコストが多額にかかるものは避け、メンテナンス経費のかからないもの、適正レベルの機材などを選定するなどの努力がなされている。

(供与機材の管理体制)

86%のプロジェクトで何らかの修理工場、管理部門、メンテ担当、責任体制がある。このような状況にあるので、適正レベルの機材を選定すれば、ほぼ機材の保守・修理は可能と思われる。しかし、管理体制が不十分で今後の指導強化が必要(7%)、今後協議する(4%)とされるプロジェクトも存在する。

(C/Pの人数)

39%のプロジェクトでは、2名以上のC/Pが配置されている。また、1名しか配置されていない分野が1つでも存在するプロジェクトは43%存在する。1分野でもC/Pの配置が得られないプロジェクトは7%あり、早急な対応が必要である。

(サブC/Pの配置)

人数は様々であるが、57%のプロジェクトでサブC/Pが配置されている。

(技術成果等の技術マニュアル、テキストや研究レポートに整理、蓄積保存体制)

70%のプロジェクトではこれらの体制があるが、14%のプロジェクトでは体制が整っていない。

とりまとめられる形態としては、マニュアル・テキスト(46%)、論文・学会誌・セミナー(21%)、統計(4%)、報告書(4%)、辞典(4%)、パンフ(4%)である。

(ローカルコスト負担事業は、プロジェクト終了後に相手側のみで事業が継続されるか)

継続されうる(18%)、一部継続されうる(7%)であり、また継続されるよう指導を計画中(32%)であった。また、できないか継続が危惧されるプロジェクトは14%、不明が11%であった。

3) 相手側の自助努力を促進させるための工夫

相手側に主体性・意識の向上・やる気を起こさせる(54%)、相手側予算確保・執行についての申し入れ(18%)、成果の普及・セミナーの開催(14%)、プロジェクト独自による収入の

確保(11%)、C/P・助手の配置要請(7%)、成果の蓄積・保存(4%)、C/Pに経験・実績を積ませる(4%)、機材の現地調達促進(4%)、地域住民の組織化への支援(4%)、相手側へプロジェクトの重要性をアピール(4%)、プロジェクトサイトの生活環境の改善(4%)などである。

4) 相手の自助努力を阻害する要因と、それに対する解決策

(阻害する要因)

予算不足・不安定な財政・予算執行の遅れ(50%)、予算執行体制の不備(7%)など予算に関連したものが、57%と最も割合が高い。

C/Pの待遇・身分保障・給料・生活環境等の問題(21%)、C/Pの人事異動・退職・不在(18%)などC/Pに関連したものが39%と、予算関連に次ぐ。

これ以外には、政権交代(7%)、プロジェクトの実施体制の問題(7%)、縁故による人事(4%)、上級官庁の意識の低さ(4%)などである。

しかしながらC/Pの待遇・身分保障・給料・生活環境などの多くの問題は、相手国の予算不足に起因する。従ってプロジェクトの自助努力を阻害する最大の要因は、相手側の予算不足に起因するといえよう。

(解決策)

予算・C/Pの待遇他に対する助言、申し入れ(36%)、プロジェクトによる収入の確保(7%)、第二KR資金の手当するよう関係者への働きかけ(4%)と予算に関連することが最も多い。一方においては現地業務費・ローカルコスト負担等により支援が行われている(18%)。

その他としては、相手側のプロジェクトへの認識を高める(11%)、相手側の実施体制に関する助言(7%)、相手側のやる気を出すような助言(7%)、相手側の負担を軽減するような内容を策定する(11%)などである。

5) 備 考

本調査表を集計するに際して感じた、調査票の改善点について若干のコメントを述べる。

- ① プロジェクトの現状を調査する質問に関しては、より具体的な質問とすることが望ましい。例えば、YES、NOの選択や5段階表示、パーセンテージ表示などにすると回答しやすく、集計もしやすい。

例えば、

質問1. 相手側にプロジェクトの実施主体者としての意識はあるか?

回答:(YES、NO)

特許事項があれば記載してください：

② 質問 2、3 においては、質問の仕方が複雑で、回答ぶりに混乱が見られる。

具体的には、

「2. 相手側にプロジェクトの実施主体者としての意識と責任を持たせるために何か
配慮しているか。またこれに関連し、

(1) 各種活動計画、……

(2) ~ (4)……」

(3. も同様)

と、質問が続けられている。この場合、(1) (2) (3) (4)などに関する回答は大半がなされているが、「2.」「3.」の部分に対する回答率が低い(7プロジェクトが回答漏れ)。従って、質問事項ごとに項目を分ける必要があるだろう。

「自助努力支援に繋がるプロジェクトとするために」に対する回答の総括

質問 1. 相手側(C/P)にプロジェクトの実施主体者としての意識はあるか。

- 有る：50%
- ある程度有る：11%
- 改善中：11%
- 人・組織によりばらつきがある：18%
- 有るが実行が伴わない：4%
- 意識は薄い：4%

質問 2. 相手側(C/P)にプロジェクト実施主体者としての意識と責任を持たせるためになにか配慮しているか。

- 活動の中で相手の意識の強化に努める：29%
- (例えば、プロジェクト終了後は相手側が実施主体であることを言う)
- C/Pに会議、計画、立案等担当させる：11%
- 運営費用を相手側に持たせる：7%
- 相手側にプロジェクトの内容を把握させる：7%
- 専門家主導を避ける：4%
- C/Pにマニュアルを作成させる：4%
- 相手側に供与機材の保守を担当させる：4%
- C/Pとの話し合いを基に計画立案する：4%

質問 2. (1)各種活動計画、投入計画の作成にC/Pはどのようにタッチしているか。

- 双方で協議する：50%
- C/Pが素案を作成し、専門家が助言する：18%
- C/Pが作成する：14%
- C/Pの意見を基に専門家が作成する：7%
- ほとんど専門家が作成する：4%
- C/Pが主体となって解決策を導き出す：4%

質問 2. (2)合同委員会以外にプロジェクト実施運営に関連する会議を設定しているか。

設定しているならばその会議の名称、参加者、位置づけ、協議内容、開催頻度、会議運営の方法、運営主体、議事録の作成の有無及び作成者等を記述願いたい。

- 会議を設定している：89%
- 会議はなし：7%

議事録あり：61％
議事録なし：11％
議事録はC/Pが作成：36％
議事録は専門家が作成：7％
議事録は秘書が作成：4％

(他の項目は別添4参照)

質問2. (3)ローカルコスト負担事業はどのように計画されるか。同事業を初めから日本側が実施すべき投入プログラムとして位置づけているか、あるいは相手側が実施しなければならないものとしてまずプログラムが計画されるが、相手側の財政支出が困難な場合に日本側の投入スキームに適應する形に計画し直すという手順を踏んでいるか。

基本的に相手側が実施し、困難な場合に日本側：29％
日本側が負担すべきとされている：21％
原則相手側：14％
双方分担：11％
基本的に相手側が困難なので日本側が対応：11％
ローカルコスト負担事業の実績なし：11％

質問2. (4)プロジェクト実施運営責任機関(合同委員会、プロジェクトマネージャー、専門家、チームリーダー等)に対するプロジェクトの活動実績報告書を専門家と協力し、C/Pが作成しているか。

C/Pが作成：68％
今後予定：18％
作成しない：4％
C/Pは協力しない：4％

質問3. プロジェクト終了後の持続性(Sustainability)を確保するためになにか工夫していることがあるか。また終了後の持続性を意識し、次のことはどのようになっているか。

相手側上層部に対し、助言する：21％
C/Pの待遇改善：11％
ローカルコスト捻出体制の検討：7％
現地に適する技術、低コストの技術の開発：7％
広報の実施：7％
機材の保守体制の検討：7％
C/Pの複数配置の要請：4％
予算確保の要請：4％

C/Pの育成：4%

質問3. (1) 供与機材の選定に際し、プロジェクト終了後のメンテナンスを考慮しているか。また終了後を考慮すると可能な限り現地調達を図ることが好ましいが、貴プロジェクトでは現地調達がどのように進めているか。

可能な限り現地調達を行っている、検討中：85%

本邦調達(プロジェクト終了後の配慮をしている)：11%

現地調達は困難：7% (イラン、象牙海岸において農業機械)

ランニングコストがかかるものは避ける：7%

質問3. (2) 貴プロジェクトにおける供与機材の相手側管理体制はどのようになっているか。機材保守、修理に対し責任のある担当者あるいはエンジニアが配慮されているか。また相手側の機材管理体制について日本側からなにか助言を与えているか。

修理工場、管理部門、メンテ担当、責任体制あり：86%

管理体制は不十分、今後指導強化：7%

メンテナンス費用は確保：4%

今後協議：4%

質問3. (3) 専門家からの直接の技術移転の対象者は複数であることが望ましいと考えられるが、貴プロジェクトでは長期専門家1名あたり、C/Pは何名配置されているか。またC/P以外にもサブC/PあるいはC/P助手的な人員が直接の技術移転の対象者として配置されているか。そして何名配置されているか。

(C/P)

複数：39%

1名：43% (一分野でも1名の場合はここに分類)

0名：7% (一分野でも0名の場合はここに分類)

(サブC/P)

配置されている：57%

質問3. (4) プロジェクトを通じ達成された技術成果等は技術マニュアル、テキストや研究レポートといった形に整理され、適切にプロジェクト内に蓄積保存される体制となっているか。

なっている：70%

なっていない：14%

(開始直後のプロジェクトは回答なし)

形態としては：

マニュアル、テキスト：46%

論文、学会誌、セミナー：21%

統計：4 %
報告書：4 %
辞典：4 %
パンフ：4 %

質問3. (5)日本側のコスト負担で実施している事業(ローカルコスト負担事業)、例えば中堅技術者養成対策事業や造林対策事業に関し、プロジェクト終了時に相手側のみで事業の継続を期待できるか。またそのための相手側の体制の整備、予算措置に関し、日本側よりなにか助言を行っているか。

継続されうる：18 %
一部継続されうる：7 %
できない、危惧：14 %
不明：11 %
継続されるよう指導を計画中：32 %
事業は実施していない：14 %

質問4. 相手側の自助努力を促進させるために、プロジェクトとしてなにか工夫していることがあるか。

相手側に主体性、意識の向上、やる気を起こさせる：54 %
相手側予算確保、執行について申し入れ：18 %
成果の普及、セミナーの開催：14 %
プロジェクト独自による収入の確保：11 %
C/P、助手の配置要請：7 %
成果の蓄積、保存：4 %
C/Pに経験、実績を積ませる：4 %
機材の現地調達促進：4 %
地域住民の組織化への支援：4 %
相手側へプロジェクトの重要性をアピール：4 %
プロジェクトサイトの生活環境の改善：4 %

質問5. 相手側の自助努力を阻害する要因はあるか。有るとするならばそれに対する解決策としてなにか考えられるか。また解決に向け、なにかプロジェクトで取り組んでいるか。

(阻害する要因)

予算不足、不安定な財政、執行の遅れ：50 %
予算執行体制不備：7 %
C/Pの待遇、身分保障、給料、生活環境の問題：21 %

人事異動、C/Pの退職、不在：18%

政権交代：7%

プロジェクトの実施体制の問題：7%

縁故による人事：4%

上級官庁の意識の低さ：4%

(解決策)

予算、C/Pの待遇他に待遇他に対する助言、申し入れ：39%

現地業務費、ローカルコスト負担等による支援：18%

プロジェクトへの認識を高める：11%

プロジェクトの計画の検討(相手側の負担を削減する内容)：11%

プロジェクトによる収入の確保：7%

相手側の体制等に対する助言7%

相手側のやる気を引き出すための助言：7%

プロジェクト名	協力期間
アルゼンティンラプラタ大学獣医学部研究計画 (R/D) (F/U)	88. 12. 15-96. 2. 29
ウルグアイ林木育種計画	93. 3. 10-98. 3. 9
エクアドル国立養殖・海洋研究センター計画	90. 8. 1-95. 7. 31
コロンビア傾斜地域かんがい農業開発計画	91. 10. 1-96. 9. 30
チリ植物遺伝資源計画 (R/D) (F/U)	89. 1. 1-95. 12. 31
チリ半乾燥地治山緑化計画	93. 3. 1-98. 2. 28
ドミニカ胡椒開発計画フェーズ2	92. 7. 7-97. 7. 6
パナマ森林資源保全技術開発計画	94. 4. 1-99. 3. 31
パラグアイ農牧統計強化計画	90. 3. 1-95. 2. 28
パラグアイ主要穀物生産強化計画	90. 6. 1-95. 5. 31
パラグアイピラル南部地域農村開発計画	94. 7. 1-99. 6. 30
パラグアイ青果物流通改善計画	91. 3. 6-96. 3. 5
パラグアイ中部パラグアイ森林造成計画 (R/D) (F/U)	87. 6. 25-94. 12. 24
ブラジルアマゾン農業研究協力計画	90. 6. 28-95. 6. 27
ブラジルセラード農業環境保全研究計画	94. 8. 1-99. 7. 31
ブラジルサンパウロ州森林・環境保全研究計画	93. 2. 1-98. 1. 31
ボリビア水産開発研究センター計画	91. 6. 15-96. 6. 14
ホンデュラス養豚開発計画	93. 5. 15-98. 5. 14
ホンデュラス灌漑技術開発計画	94. 10. 1-99. 9. 30
メキシコ沙漠地域農業開発計画	90. 3. 1-95. 2. 28
イランカスピ海沿岸地域農業開発計画	90. 4. 1-95. 3. 31
オマーン漁業訓練計画	93. 5. 7-98. 5. 6
ケニアムエア灌漑農業開発計画	91. 2. 1-96. 1. 31
ケニア社会林業訓練計画フェーズ2	92. 11. 26-97. 11. 25
タンザニアキリマンジャロ農業技術者訓練センター計画	94. 7. 1-99. 6. 30
タンザニアキリマンジャロ村落林業計画フェーズ2	93. 1. 15-98. 1. 14
トルコ半乾燥地域農業開発現地実証調査	プロジェクトとしながらも、民間企業の誘導を意図した農業開発のための基礎資料を得ることを主体としているため、対象外
モロッコ水産専門技術訓練センター計画	94. 6. 20-99. 6. 19
象牙海岸灌漑稲作機械訓練計画	92. 8. 1-97. 7. 31

自助努力支援に繋がるプロジェクトとするために一各調整員報告

プロジェクト名	1. 実施主体者の意識の有無	2. 実施主体者の意識と責任を持たせる配慮	1) 活動計画、投入計画の作成にC/Pはどのようにタッチするか	2) 実施運営に関する会議の設定	3) ローカルコスト負担事業の実施
				議事録作成の有無、作成者	
1 アルゼンティン ラプラタ大学獣医学部 研究	ある	(自意識があるため、特に配慮はしていない)	アルゼンティン側と作成	実験動物施設運営委員会 有/秘書	・基本的には相手側が実施すべきもの ・困難な場合には、日本側で対応
2 ウルグアイ 林木育種	十分ある(予算的な制約)	(責任感も十分にある)	定例会で打合せ、意見調整	①木曜定例会 ②総括事務会議 無	(該当無し)
3 エクアドル 国立養殖・海洋研究	(改善されている)	日常のプロジェクト運営費用はできるだけ配属先が受け持つことを指示	・頻繁に討議 ・問題発生時にはC/Pが主体となって解決策を導き出す	①定例会議 ②部門会議 ③月例進捗会議 ①有/チームリーダー ②③無	・相手側の予算要求に含まれる ・困難な場合には、プロジェクトの状況を十分に考慮し対応
4 コロンビア 傾斜地域灌漑農業開発	意識はある(実行が伴わない)	終了後はコロンビア人で運営することを言っている	C/Pに素案を作らせ、専門家が意見を述べる	①土地改良庁長官との月例会議 ②定例会議 ③名称無し 有/担当	・日本側が実施すべき投入プログラムと位置づけ
5 チリ 植物遺伝資源	ある	プロジェクト活動に関連する費用についてできるだけ負担を求める	C/Pが中心になって計画を作成し、専門家がアドバイスする	特になし	・チリ側も負担しているが、全てを負担することが困難であり、日本側が負担
6 チリ 半乾燥地治山緑化	存在する		C/Pが専門家とともに作成に当たる	①全体会議 ②グループ会議	・造対費は双方負担
7 ドミニカ 胡椒開発	気配が見え始めた	CENNETECAに調整員が常駐し、意識の強化に努めている	C/Pが作成	①担当者会議 ②調整員会議 ①有/農地庁調整員 ②無	・相手側が全面負担が困難な場合、一部を日本が負担
8 パナマ 森林資源保全技術	濃淡の差はあるがもっている	・訓練規則を作成しセンター長が責任を負うこととした ・会議、計画立案等は少しずつC/Pに移管する	十分に話し合う	①合同委員会 ②四半期会議 ③月例会議 ④週例会議 ⑤専門家会議 ⑥C/P会議 ①②有 ③④⑤無	・予算計画の段階では、相手側が必要なローカルコストを見込んでいる ・一部を日本側に要請する場合もある
9 パラグアイ 農牧統計強化	持っている	目標の設定法、多様な指導法、仕事の仕方、人材の育成方法	C/Pが独力で作成	①全体会議 ②その他適宜	・パラグアイ側で予算措置

10	バラグアイ 主要穀物生産強化	徐々に高まっている	・専門家主導を避ける ・C/Pに自分たちの研究である旨自覚を促す ・研究室長には予算作成・運営・管理について指導 ・技術移転された手法についてはマニュアルを作成させる	専門家・調整員が助言し可能な限り相手側に行わせる	①専門家連絡会 ②プロジェクト運営連絡会 ③他 ①無 ②有 ③無	・日本側が実施すべきとして位置づけ
11	バラグアイ ピラール南部地域農村	高い		C/Pにまとめさせる	特になし	・(排水路のモデル事業) 日本側が投入すべきプログラムと位置づけ
12	バラグアイ 青果物流通改善	窺える(農協) あまり窺えない(農牧省)		極力、相手側に任せる	青果物流通改善センター運営協議会 有/C/P	・(日本側で負担)
13	バラグアイ 中部バラグアイ森林造成	ある	会議や打ち合わせの おりに意識を持たせるようにしている	協議の上計画立案	①定例会議 ②その他 ①②無	・日本側が実施すべき投入プログラムとして位置づけられる
14	ブラジル アマゾン農業研究協力	個人差があり一概にいえない	機材が故障した場合、極力C/P自ら対応させる	話し合いで作成	①専門家チーム打合せ ②その他	・相手側が実施すべきと計画されるが、財政支出の困難から、日本側が投入
15	ブラジル セラード農業環境保全	十分に培われている		原案をC/Pが立案	運営委員会 無	(該当無し)
16	ブラジル サンパウロ州森林・環境保全	意識のある人と薄い人	プロジェクト内容(活動)の把握を徹底させる	共同で作成	①1ヶ月毎 ②2ヶ月毎 ③6ヶ月毎	双方が50%ずつ負担すると決められている
17	ボリビア 水産開発研究	充分もっている	協力期間、T S I 達成項目について認識させる	C/Pの意見を参考にする	センター運営会議 無	・原則として相手側が負担すべきものとして計画
18	ホンデュラス 養豚開発	高まっている		(養豚技術用語辞典は、C/Pが原案を作成)	月例会議 有/C/P	・ホンデュラス側の予算の執行が遅れる。不足分は日本側が対応

19	ホンデュラス 灌漑技術開発	ある程度根付いている		共同で作成	かんがい排水技術 開発計画協議委員会 有/相手側書記	(検討中)
20	メキシコ 沙漠地域農業開発	積極的に取り組んでいる	C/Pが自分たちで、将来は運営・管理を担うとの指導、助言	共同で作成	①定例合同会議 ②意見・情報交換、研究交流 ③各種委員会 ①有/書記	・工事費に関しては原則的に相手側の対応とするが、困難な場合は、重要度を考慮して日本側で対応
21	イラン カスピ海沿岸地域農業開発	十分ある	意識向上に努める	合同で作成	①部門間の会議 ②技術会議 有/C/P	・相手側自身が負担すべきものと認識
22	オマーン 漁業訓練	もっている(所長) ほとんどもっていない(農漁業省)		ほとんどタッチしていない	年2回の各分野の協議 有/書記	・ケニア側が実施するものとして位置づけられている
23	ケニア ムエア灌漑農業開発	ばらつきがある	随時指導、内容説明、専門家の計画案に対する意見をC/Pに求める	専門家のアドバイスを受たり、専門家との協議で作成	シニアスタッフミーティング 有/各部門持ち回り	・中堅技術者養成対策事業はケニア側が実施するものと位置づけ。一部日本側で負担
24	ケニア 社会林業訓練	もっている	議長をケニア林業研究所の所長に努めさせる	議論し、両者合意の上で作成	①テクニカル・インプリメンテーション・コミッティー ②各種委員会 ①有/調整員 ②有/専門家やセンター	・本来的にはケニア側自身が負担すべきことは理解するが、財政的に困難で、日本側に期待
25	タンザニア キリマンジャロ農業技術者訓練	意識は見られる	C/Pとの話し合いを基に計画立案を行う	全体会議での合意が基本	定例会(1回/週)	・当初から日本側に頼った予算配分
26	タンザニア キリマンジャロ村落林業	少しはあると思う(姿勢が見えない)	(種々工夫はしているが、思うように言っていない)	協議している	協議 有/C/P	・相手側が実施すべく予算要求するが、財政難から、日本側の投入
28	モロッコ 水産専門技術訓練センター	十分に感じられる				
29	象牙海岸 灌漑稲作機械訓練計画	理解しているが、意識は薄い		C/Pに説明し、意見を聞きながら作成	適宜 有/相手側	・日本側が実施すべきと位置づけ(ローカルコスト負担事業) ・ローカルコストは、相手側が実施すべきとされ、訓練予算は予算申請される

	プロジェクト名	4) 活動実績報告書はC/Pが作成するか	3. プロジェクト終了後の持続性確保のための工夫	1) 供与機材の選定に際し、プロジェクト終了後のメンテナンスの考慮、現地調達を進め方	2) 供与機材の管理体制	3) ①長期専門家一人当たりのC/Pの人数 ②サブC/Pの有無
1	アルゼンティン ラプラタ大学獣医学部研究	作成している	・本邦で研修を受けたC/Pはフルタイムに昇格 ・ローカルコスト捻出体制の確立	可能な限り現地調達(約90%)	・民間の修理業者に修理依頼・メンテナンス契約 ・管理責任者の配置を要請	①2~3 ②1~2
2	ウルグアイ 林木育種	(開始直後で作成)	(将来のあり方について指針を与えていきたい)	可能な限り現地調達	・管理体制、車両修理工場の存在	①1
3	エクアドル 国立養殖・海洋研究	発行している	・運営にかかるサポート ・インフラ整備に対するサポート	・供与機材はプロジェクト終了後を意識したスペアパーツ類が中心 ・可能な限り現地調達	・機材のメンテナンス担当者が配置された	①2~6 ②1~2
4	コロンビア 傾斜地域灌漑農業開発	作成	・C/Pの複数配置要請 ・予算確保の提言	可能な限り現地調達(50%強)	・土地改良庁に機材管理部門がある。今後さらに管理体制の強化が必要	①1
5	チリ 植物遺伝資源	特になし		可能な限り現地調達(80%以上)	機材の配置されている責任者が管理	①合計6名(専門家1名)
6	チリ 半乾燥地治山緑化	作成		特殊なものを除き現地調達を進めている	・資機材の維持管理体制がある	①3 ②1
7	ドミニカ 胡椒開発	作成	持続性が容易となるよう、省の上層部に強く要請	・アフターケアのできる代理店から現地調達する(約40%) ・供与機材のスペアパーツを申請	・管理体制が不十分であるため、管理責任者の選出など指導を強化する	①1~13
8	パナマ 森林資源保全技術	作成	・5年間の短期的考えから、20年以上の期間に変更させた ・訓練センターを天然資源庁の1部署或いは一機関として組織化予定	・ランニングコストが多額に必要なものは避ける ・メンテナンスが必要なものは現地調達	・台帳の作成が義務 ・車両等には保守管理責任者が配置 ・簡単な保守修理の体制が考慮されている	①2(予定) ②合計5名(予定、補助を含む)
9	パラグアイ 農牧統計強化		主体的に業務を運営する力量を付けさせた	・現地調達を主体 ・メンテナンス経費がかからないもの、適正レベル	必要最小限のメンテナンスの費用は確保の見込み	①5~7

10	バラグアイ 主要穀物生 産強化	作成	やる気を喚起し、継 続させるために ・研究をやり遂げた 満足感を体験させる ・研究のおもしろさ を実感させる ・研究の重要性につ いて周囲の認識を高 める	可能なものは現地調達	・圃場管理課が一元 管理 (しかし熟練したエ ンジニアの不足、予 算不足により十分に 機能していない)	①1~2 ②2~5
11	バラグアイ ピラール南 部地域農村	作成して もらうよ うにする	・現地に適応する低 コスト工事を工夫す る ・組織的な農家負担 による排水管理の完 済を目標	できるだけ現地調達	・今後確立のための 協議予定	①2以上計画(一 部不足が予想) ②確保に努める
12	バラグアイ 背果物流通 改善	作成して いる		現在まで全て現地調達	関係機関それぞれの 担当者が管理	①2~5
13	バラグアイ 中部バラグ アイ森林造 成	作成され ている	C/Pの定着をはか る意味で、生活環境 の改善や給与面の優 遇等申し入れている	合同で選定し、なるべ く現地調達	・備品管理部の存在 ・保守・修理のた め、エンジニアが一 人配置	①1 ②2~3
14	ブラジル アマゾン農 業研究協力	まとめて いる		現地でのアフターケ アサービス等が可能なメ ーカーをすすめている	・機材管理台帳に登 録 ・担当C/Pが保 守、修理	①1~2 ②1~2 (協力課題で異な る)
15	ブラジル セラード農 業環境保全	(未だ行 っていない)		現地調達を希望	・管理責任者が配置 されている	①3 ②3
16	ブラジル サンパウロ 州森林・環 境保全	ある分野 は作成し ている	(将来研究活動など をビデオに収録した い)	・メンテナンスに十分 考慮して機種を選定に 当たる ・試用して選定	・機材の管理体制は しっかりしている	①専門分野で様々 ②専門分野で様々
17	ボリビア 水産開発研 究	作成して いる	・自己収入の確保 ・普及広報活動に力 点	現地調達を進める	・保守・修理専門の エンジニアが配置さ れている	①3 ②1
18	ホンデラ ス 養豚開発	作成して いる		現地調達を図っている (100%)	・保守・修理担当者 は配置されていない が、ENAの修理工場 を利用	①2 ②0(配置を依頼 中)

19	ホンデュラス 灌漑技術開発	(作成検討中)		可能なものは現地調達	・修理工場があり、技術者がいる備品の管理体制は完全に近い	①長期専門家5名 に対し4名
20	メキシコ 沙漠地域農業開発	発行している	・実施機関の農業省への移管、C/Pの身分保障など要請	可能な限り現地調達	・機材台帳作成 ・実施機関に保守・修理を委託 ・機材使用後の管理を指導	①1~3 (圃場作業員12)
21	イラン カスピ海沿岸地域農業開発	している	・部品の加工場、代理店の確保などのリストの整備	・農業機械の現地調達は困難 ・建設機械関係の部品は入手可	・専門家の指導下、C/P、他配置 ・管理責任者の配置	①1 ②2~3 (テクニシャン)
22	オマーン 漁業訓練	C/Pはほとんど協力しない		・可能なものは現地調達の方針 ・入手困難かつ信頼性・耐久性に優れたものは本邦調達	・責任ある担当者は配置されていない ・船のメンテナンスが可能となるよう要請中	①+②1~3 (加工分野を除き質は高くない)
23	ケニア ムエア灌漑農業開発	作成している	現地調達機材及びそのスペアパーツの入手ルートの開発	・極力現地調達	・C/P、スタッフが機材の管理を行う ・機材保守、修理は担当者等配置されていない	①1~2 ②3~5
24	ケニア 社会林業訓練	作成している	・C/P自ら業務を遂行する体制 ・可能な限り低コストで実施	極力現地調達	プロジェクトサイトに保守・修理用のワークショップがある	①2 ②数名 (パイロット・フォレスト部門)
25	タンザニア キリマンジャロ農業技術者訓練	作成している	・現地調達による現地のレベルに適應した施設の整備 ・スポンサー付き研修員の受け入れを確保	基本的に全て現地調達を目指している	・農業機械部及び事務局が管理	①2 / 専門家6人 ②9
26	タンザニア キリマンジャロ村落林業	作成される	講習会、セミナー等を通じ関係機関との交流を幅広く行う	可能な限り現地調達の比重を上げる (遠隔地で困難だが)	・C/Pと専門家の業務分担 ・台帳の整備中	①1 (普及手法0) ②1 (普及手法0)
28	モロッコ 水産専門技術訓練センター		(供与機材の現地調達を積極的に取り入れる予定)	積極的に現地調達したい	(管理体制には特に問題が予想されない)	
29	象牙海岸 灌漑稲作機械訓練計画	(作成予定)		・現地調達可能な物は進めたい (農業機械は困難)	・C/Pが機材管理 ・機材保守のC/Pが保守修理	①1 ②1 (C/Pの助手)

	プロジェクト名	4) 技術マニュアル、テキスト、研究レポートの作成・保存	5) ローカルコスト負担事業はプロジェクト終了後継続されるか	4. 相手側の自助努力を促進するための工夫	5. ①相手側の自助努力を阻害する要因 ②その解決策
1	アルゼンティン ラプラタ大学獣医学部 研究	学会誌への投稿、セミナー資料等	期待できる	①外部収入の増大をはかるための助言及び技術移転 ②国際的評価を受け、研究資金を獲得できるようにする	①特に見当たらない
2	ウルグアイ 林木育種	技術マニュアル(1冊)	(ローカルコスト負担事業は未実施)	①技術成果の蓄積、保存 ②生産者への技術普及広報	①予算不足 ②業務に支障を及ぼさない範囲で支援
3	エクアドル 国立養殖・海洋研究	研究レポートの整理、保存体制が整いつつある	技術交換の継続が期待される	確保した予算の執行、効果的な運用に関する助言(現状にあった解決策、予算執行の優先順位、機材購入物品の選択に関する助言)	①予算執行の権限集中により、各セッションが各々の責任を遂行できなくなる ②専門家による助言
4	コロンビア 傾斜地域灌漑農業開発	(体制はある)	継続のため、選任の研修担当の配置、C/Pの複数配置、予算確保の提言	計画立案を相手側が主体的に行うよう移行している	①課長以上の人事異動により、継続性の確保が困難、意欲に欠ける、C/Pの退職 ②特に妙案なし
5	チリ 植物遺伝資源	専門家が作成し、蓄積	期待できない	①経験実績を積む機会 ②セミナーを開催(プロジェクトの重要性をアピール) ③第三国研修の実施 ④プロジェクト終了後も必要となる運営経費は相手側の予算から出す、可能な限り現地調達 ⑤C/P助手の配置	①政権交代の度に幹部職員 の異動 ②新しい担当者にプロジェクトの認識を持たせるよう 会議を開催 ③予算不足による、人員の 配置の遅れ、業務に不十分 ④運営体制の整備について 幹部に要請
6	チリ 半乾燥地治 山緑化	未だ行われていない	今後の予測は不可能	①C/Pの長期配置、予算の確保を繰り返し要請 ②普及の核としての地域住民組織への支援	①専任C/Pの不在、大きな 予算配分の期待できない ②住民による自主的・持続 的な「荒廃地復旧」を推進、 専門家は可能な限り支援
7	ドミニカ 胡椒開発	マニュアル、テキスト、レポートとして蓄積	ド側は農民訓練センターを建設中、地域農家への普及が継続されうる	ド側が実施主体であることを十分認識させる	①研究に対する予算割り当ては 非常に少ない ②第二KR資金が手当される ように関係者に働きかけて いる
8	パナマ 森林資源保 全技術	レポート、テキストとして保存	バ側へ予算化を勧めている	プロジェクトの意識を高めるための様々な活動の企画、実施(ロゴの募集、機関誌の作成、委員会の設置、新聞記事のファイリング他)	①不安定な経済状態 ②苗木の販売、間伐材活用等による収入、アグロフォレストリーからの食糧自給を図る。
9	パラグアイ 農牧統計強 化	統計の集推計、編集公表、教材	自立運営可能な水準に達している	①背伸びしない目標の設定 ②多様な技術移転方法の組み合わせ ③組織的、計画的な仕事の仕方の移転 ④要の人材の養成、力量に見合った業務	

10	パラグアイ 主要穀物生産強化	・マニュアル作成 ・論文作成指導開始	・実施は難しい ・自前の収入を得るため、種子生産体制の強化を提言している	やる気を喚起し持続させる ①研究をやり遂げた満足感を体験させる ②仕事のおもしろさを実感させる 研究の重要性について周囲の認識を高める	①低賃金、未整備な賃金体系 ②農牧省担当者も認識しており、何らかの策が講じられると思われる ①やる気を欠いている ②やる気を引き出す(3)
11	パラグアイ ピラール南部地域農村	マニュアル作成(計画)	継続できるような内容の計画とする	①C/Pを主体とした実施：プロジェクトについて常に話し合い確認 ②予算の確保：相手側コーディネータに常に申し入れる	①相手側の責任者が裁量できる予算の枠が小さすぎる ②中央からの予算の融通と、次年度予算確保の準備を助言、やむを得ない部分は現地業務費から支援
12	パラグアイ 胥果物流通改善	今後整理、保存	継続できるよう、今後検討する	専門家による、相手側の意識改革などの指導	①農民意識の低さ、文盲の存在 C/Pの給料の低さ、縁故による人事、自分の仕事に正当に評価されないことなどによりやる気をなくす
13	パラグアイ 中部パラグアイ森林造成	技術マニュアル、レポート、報告書として保存	・技術養成は可能と思われる ・造林事業は、縮小されと思われる	①農林業試験研究発表会への積極参加 ②プロジェクトサイトの生活環境の改善 ③重機類の貸し出し、苗木の販売による収入	①生活環境が悪い ②生活環境整備・電気の安定給電などの応急対策事業の実施 ①C/Pの定着率が悪い ②優遇措置の申し入れ
14	ブラジル アマゾン農業研究協力	技術マニュアル、テキスト、レポートとして整理、保存	・ローカルコスト負担の実績なし ・自前の収入事業の検討を提言した	C/Pに自助努力やプロジェクトの主体性についてはっきりと現地語で説明し、納得させる	①予算の逼迫 ②相手側の自助努力を損なわない範囲で、現地業務費で対応
15	ブラジル セラード農業環境保全	蓄積保存	ローカルコスト負担事業は該当なし	企画、計画原案を相手側に立案させる	
16	ブラジル サンパウロ州森林・環境保全	(未だ技術成果の達成に至っていない)	造林推進対策の継続には危惧	プロジェクトの意義を強く認識させるよう啓蒙に励んでいる	①相手側のローカルコスト負担 ②プロジェクトを計画する際に、相手国に負担(資金面等)がかからないようなプロジェクト形成に配慮すること
17	ボリビア 水産開発研究	マニュアル(3冊)	継続の期待ができる	ある程度の自己収入の確保できる施設建設及び改善を検討中	①政権の交代で、プロジェクトの目標の変更も余儀なくされる事態も発生 ②R/D、TSIの遵守を説明・主張
18	ホンデュラス 養豚開発	養豚実態調査、養豚技術用語辞典	子豚の販売代金の収入について、提言している	C/Pの主体性が持たれるように注意し配慮、また具体的に助言	①予算執行の遅れ、新政権の人事交代 ②種豚の飼料費などは買い置きして、来年度への用意

19	ホンデュラス 灌漑技術開発	(その段階にない)	未だ回答不能	検討中	調査中
20	メキシコ 沙漠地域農業開発	・研究論文集 ・マニュアル、テキスト作成予定	継続を希望し、メ側も了解	C/P全員で、実証試験の計画、設計、実施、結果の評価、反省のプロセスについて、運営・管理している	①相手国側ローカルコスト(不足) ②必要に応じて関係者と交渉 ①C/Pのプライドの高さのため、協調性に欠ける場合が見られる ②協力と調和の精神を植え付けている
21	イラン カスピ海沿岸地域農業開発	育苗技術他マニュアル	(応急対策を計画)	定期ミーティングを通して問題解決の方向付けの助言を行っている	①石油価格の下落による国家予算の削減 ②予算内の規模での活動運営
22	オマーン 漁業訓練	テキスト作成中	ローカルコスト負担事業はない	①双方の親睦を深めるとともにプロジェクトの意義を理解させる ②一年間の訓練終了時、成績優秀なC/Pに特別記念品を授与	①(種々の理由から当事者意識に欠ける)
23	ケニア ムエア灌漑農業開発	技術マニュアル、レポート(プロジェクト全体としては未完成)	・供与機材関連は可能性は低い ・研修は期待できる ・体制整備、予算措置について提言	①C/Pの考えや工夫を引き出すよう仕向けて、適宜資金面での協力を行う。 ②専門家はC/Pの相談役に徹している。	①身分保障が不明確 ・上級官庁はプロジェクトをケ側自身で継続しようとする意識に欠ける、職制を越えたケ側の討議が全般に少ない、プロジェクトは新たに組織されたため現行組織との間に隙間がある、援助に対する理解がない ②ケ側の責任の明確化、ケ側上層部へプロジェクトのPR、他
24	ケニア 社会林業訓練	レポート、技術マニュアル、テキスト、パンフレット作成	予算が確保されれば、継続の可能性が高い	①実施機関がより多くの予算を確保するよう助言。 ②文部省留学生制度の積極的な応募を奨励	①生活環境が劣悪で優秀な職員が集まりにくい ②ケ側にスタッフハウスの設置を要請し、建設が完了した(遠隔地のプロジェクトでは身分上の優遇措置が重要)
25	タンザニア キリマンジャロ農業技術者訓練	テキスト、レポート等を保存蓄積予定	当プロジェクトの最大の課題(予算の問題)	事業の主体は相手側にあることを常に全面に出し、総ての事業を相手側との協議の中で決定していきたい	①財源不足が深刻、低い公務員給料による士気、モラルの低下を招く ②無理のない実行計画、効果的な資本投資
26	タンザニア キリマンジャロ村落林業	作成予定	LLDCであり無理	専門家の日々の活動が相手側の自助努力を起こさせるためのものと思う	①財政難、人材の不足 ②人材確保のための雇用、ローカルコスト負担事業の活用
28	モロッコ 水産専門技術訓練センター				①財政難 ②収益のあがる方法を指導
29	象牙海岸 灌漑稲作機械訓練計画	レポート等にまとめ始めた	予算措置について助言している	成果を上げることが彼らの業務への動機付けとなり、それが相手側の自助努力の促進につながると考える。	①経済状況悪化で、相手側ローカルコストが不足しがち 組織改革が実施されたが、未だ本格的に稼働していない ②コミュニケーションを図り、相手側の理解と自助努力を要請していく

3. 運営上の問題と本部見解

各プロジェクト調整員から出された運営上の諸問題と本部見解を、会議前に予めとりまとめたものが別添5である。

プロジェクト名：ラプラタ大学獣医学部研究計画F/U

調整員氏名：木部 彰 二

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	特になし。	当地は1月・2月が夏期休暇の時期になるので、その時期の専門家派遣を極力避けるようお願いしたい。
2. C/P研修	特になし。	
3. 機材供与	機材の配布先が8研究室、1センターに別れているため、各研究室の要望機材に対し独自のコード番号を付し本部へ申請しているが一部薬品にこのコード番号がなく、機材の検収、配布作業に相当の時間を費やした。	納入業者に対し、このコード番号の付記の徹底方お願いしたい。
4. ローカルコスト負担事業	F/U協力の重要な課題であるSPF実験動物の大規模コロニーの確立に関し、国内のSPF動物の潜在需要を調査することが是非とも必要と思料するが、現在3社から調査費用見積もりを取ったところ約US\$11,000の経費が見込まれる。	臨時現地業務費申請を行いたいのでよろしく対応お願いしたい。
5. 予算管理・執行業務	特になし。	
6. プロジェクト実施体制	特になし。	
7. 相手側投入	限られたプロジェクトの実施期間内に成果を上げるためには、相手側の迅速な対応が不可欠であるが、対応に相当な時間を要して効果的な結果が得られないことが多い。	事務所或は調査団側から強く迅速な対応を要請してもらいたい。
8. その他 第三国研修	ア国側はプロジェクト実施最終年度(平成7年)の9月より是非第三国研修を実施したい意向を持っており、徐々に準備を進めています。	本件の実施が可能となるよう前向きにご検討願いたい。

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	<p>専門家(短期)決定から派遣までが短期間であるため、次の問題が発生する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト側として 調査、訪問先のアレンジ及び現地での事前の機器材調達に支障。 ・専門家側として 現地事情の十分な把握が困難。 希望携行機器材調達に支障。 	<p>専門家が効率的な派遣目的を達成するうえにも、事前準備が十分可能な派遣確定後の期間の確保。</p>
2. C/P研修	<p>当国にはJICA事務所がなく、A2、A3フォーム送付以後の手続き的な情報が不足。 大使館からでなく、サイド情報により研修時期、期間を承知。</p>	<p>大使館宛だけでなく、C/Pと直接接しているプロジェクトに対しても通知されるよう、配慮いただきたい。</p>
3. 機材供与	<p>機材受領が申請の翌年度。 希望した仕様の機材が送付されない場合がある。 現地で市販されていない車両を送付され、部品購入に支障が生じた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納品が短期的なもの長期にかかるものに分け、送付。 ・手続き的な流れを時期で明示。 ・希望する機器材の仕様に相違がなきよう配慮。相違した場合、機器材によっては事業に大きな支障も生じる恐れもあり。
4. ローカルコスト負担事業	<p>当プロジェクトでは実施していない。</p>	
5. 予算管理・執行業務	<p>小切手の換金できる両替商は限られ、また小切手の換金にプロジェクトサイトから片道約400km離れた首都まで1日かかり。 緊急で多額な支出には対応が困難。</p>	<p>特になし。</p>
6. プロジェクト実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・先方の予算が不足し、所属部に予定していた予算額も大幅に減額。 ・調査研究業務と管理業務の先方窓口が異なり、事務がスムーズに進まない。 ・予算不足理由もあり、C/Pの増員があまり期待できない。 	<p>特になし。</p>
7. 相手側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改善 ・便宜供与(電話FAX等の通信費、車両の保険、保守、供与機材の通関・移送費、通勤車両等) 	<p>特になし。</p>
8. その他		

プロジェクト名：エクアドル国立養殖・海洋研究センター計画
調整員氏名：菊池和則

プロジェクト実施運営上の問題点

事項	問題点	本部への要望等
1. 専門家派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・短期専門家派遣決定、及び日程に係る連絡が遅いため、プロジェクト側が専門家と事前に連絡を取る事ができず、効果的な受入れ準備ができない。 ・一般的に派遣期間が短い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低2ヶ月前までに派遣決定通知 ・派遣期間は最低3週間以上
2. C/P研修	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣決定、及び日程に係る連絡が遅く、派遣前準備時間が殆ど無い。 ・PTAによる航空券受取時に10%の税金を支払う必要があり、研修員にとって大きな負担である。 ・派遣期間短縮等に係る事前連絡が無く、帰国後、配属先より苦情が発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低2ヶ月前までに派遣決定通知 ・現段階では、研修員が支払う税金を半額負担しているが、税金も含めてPTAを送付希望 ・JICA本部の内部連絡体制を強化
3. 機材供与	<ul style="list-style-type: none"> ・機材申請書提出から到着まで時間が掛かり、また、購送漏れした機材に関する情報が発送機材リスト到着までわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも購送漏れした機材に関して通知希望
4. ローカルコスト負担事業	<ul style="list-style-type: none"> ・突発的な支出が必要である時、本当に確実に即応・柔軟性の高いローカルコストが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に即応、柔軟性を備えた新たなカテゴリーを持つローカルコスト(チャンスに対応できるコスト)を準備
5. 予算管理・執行業務	<ul style="list-style-type: none"> ・当国には、JICA事務所が無い場合、本部に問い合わせの必要がある時、早急な対応ができない場合がある。また、本部からの回答を得るのに時間が掛かる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行に関する、過去に起きた事例集等作成希望
6. プロジェクト実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・調整員の役割があまりにも曖昧であり広範囲である事が効率、効果的なプロジェクト運用を行うために障壁となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に起きた問題等を総括し、調整員の職務について改めて明確に定義付ける事が必要
7. 相手側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・国レベルで問題を改善しなければ、相手側投入に係る問題は解決されない。デリケートな問題であるため、今のプロジェクトの権限では何もできない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場において、下方部から努力を継続しなければならない事は当然であるが、上層部からの具体的な改善策提示を期待
8. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・調整員業務の多用化は、プロジェクトを効果的に運用するために避けられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多用化に対応するための工夫が必要

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣 長期専門家 短期専門家	特になし。 人選の難航	計画的な人選をお願いしたい。
2. C/P研修	プロジェクトの研修申請時期を大幅に変更される。	可能な限り申請時期にあわせて欲しい。
3. 機材供与	通関業者の書類作成ミス等により92年度の日本国内調達分がいまだに合法化できずにいる。	宛て先の件については解決済み。現在、合法化のため書類がプエナベンツラ港の税関に送られている。
4. ローカルコスト 負担事業		
5. 予算管理・執行 業務	今後、(節)が数件と増えるので予算管理上更に注意が必要となる。	
6. プロジェクト実施 体制	現地事務所未完成のため、当分の間、現在のボゴタ事務所を本拠地とせざるを得ない。10月より中堅技術者養成の研修を実施する予定だが、事務所、教室、実験室とも農学校の施設を借用の予定。	
7. 相手側投入	上記施設建設のためプロジェクトの予算の大半を投入しているがそれでも不足しているので管理費の一部をその運用にまわしているため、運営上支障を来している。 機構改革、一部民営化、合理化に伴いC/Pの複数配置がなされない。	なんらかの形で施設建設の一部を負担できないものか。 巡回指導調査団来コ時にその重要性を説いてもらいたい。 今後、R/D作成時に複数配置を盛り込んだらよいのではないか。
8. その他		

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	リクルート難	
2. C/P研修	受入れ手続の遅れ	遅れの事情は理解できるが、研修員や受入れ先あるいは作期等の事情によっては影響が非常に大きいので、遅れが生じないように願いたい。
3. 機材供与	現地調達予算送金の遅れ	来年度は12月で協力期間が終了するので、できるだけ早期に送金願いたい。
4. ローカルコスト負担事業	現地業務費の承認額が申請額より10%弱少なかった。このため各四半期の末から初めにかけての予算に余裕が全くない状態で、柔軟な対応ができない。	協力期間があと1年となり、限られた時間内に実績をあげるため、申請額通りの承認をしてほしい。
5. 予算管理・執行業務	第1四半期の送金の遅れ	年度末から当初にかけて予算が必要なこともあるので、できるだけ早い送金を願いたい。
6. プロジェクト実施体制	INIAは機構改革を実施中であるが、新体制の下でプロジェクトの位置づけがどうなるか、あるいは協力終了後の事業の継続がどのようなかたちでなされるかはっきりしていない。	
7. 相手側投入	ローカルコストの不足	
8. その他	道路混雑の悪化	

プロジェクト名：チリ半乾燥地治山緑化計画調整員氏名：小林 春 士

プロジェクト実施運営上の問題点

事項	問題点	本部への要望等
1. 専門家派遣		
2. C/P研修		
3. 機材供与		
4. ローカルコスト 負担事業	造対費の場合、今年度の予算示達は7月であり、チリにおける事業適期(5~8月)と、予算示達時期がずれてしまう。	5月初めの示達を希望。
5. 予算管理・執行 業務		
6. プロジェクト実施 体制	恒常的にプロジェクトに専念できるC/Pの配置が必要である。	
7. 相手側投入	4.と同じ。	
8. その他		

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	現地の希望に沿った技能を有する専門家がなかなかいない。	種々のニーズに応じられるような幅広くかつ層の厚い技術専門家集団の形成・維持を考えて欲しい
2. C/P研修	英語の出来るC/Pが少なく選考に困難を生じている。	C/Pがスペイン語しか出来なくても研修に支障がないよう通訳等の便宜を強化して欲しい。
3. 機材供与	機材取扱、操作マニュアルはまだ日本語のものだけしか送られてこない場合が多く、専門家がC/Pに取扱、操作を教えるのに不便を感じている(特に機材に関する専門用語の日本語からスペイン語への翻訳)。	日本語だけでなく必ずスペイン語かもしくは英語のカタログもつけるよう徹底して欲しい。
4. ローカルコスト負担事業	特になし。	
5. 予算管理・執行業務	サイトがいくつもあり、またそれらの近くに銀行がないため、現金でしか買い物の出来ないところが多い。したがって、臨時会計役の手持ち現金上限額10万円では十分な購買活動が出来ない。	現金保有額(上限)を少なくとも20万に引き上げて欲しい。
6. プロジェクト実施体制	特になし。	
7. 相手側投入	プロジェクトの相手側実施機関は2つ(農務省、農地庁)あるが、どちらも投入状況は充分とはいえない。この傾向は特に農務省に強い。	日本チームでは農務省の本プロジェクト関係予算が大幅に増額されるよう働きかけており、特に本部への要望はない。
8. その他	特になし。	

プロジェクト実施運営上の問題点

事項	問題点	本部への要望等
1. 専門家派遣	短期専門家のリクルートについて	一般募集による独自の登録バンクを作るか、シニア協力専門家等の登録者バンクを利用できるような体制を作る必要がある。
2. C/P研修		
3. 機材供与	1. プロジェクト実施に不可欠な機材が本当に必要とする時期になかなか間に合わない。	本邦調達の機材発送を迅速に行えるよう事務の簡素化、手順の合理化などを図ってほしい。同時に現地調達への示達承認をもっと迅速に実施できる体制を工夫ありたい。
	2. 当プロジェクトでは教材作成が主要業務になっているが、書籍類が揃わないので、支障をきたしている。	本邦調達の供与機材にリストアップされている書籍類を他の機材とは別に早期購送できないものか。
4. ローカルコスト負担事業	パナマのように無償資金協力の対象になっていない国でも設備や基盤調整のための予算確保が状況によって難しい場合がある。	無償資金協力の対象になっていない国の中には、パナマのように外国資金による産業が多いためにGNPが多少高くとも政府の財政は無償援助対象国以下の状態である場合があり、実情をよく把握した上で柔軟な支援が必要かと思われる。特にインフラモデル整備の枠をもっと大きくするか初年度のみならず数度にわたって実施できるような対策は検討していただきたい。
5. 予算管理・執行業務	管理手順や業務の具体的なところで統一されていない部分が多分にある。	コンピューターによるプロジェクト管理の総合的なソフトを早急に開発してほしい。
6. プロジェクト実施体制	プロジェクトの発足から終了までのフォロー体制を完全にしてほしい。	JICAの担当者も専門家も異動があることを踏まえ、経験ある国内委員(2,3名)に事前調査団から評価調査団まで、一貫して指導していただきたい。
7. 相手側投入	1. C/Pの待遇が低いため日本研修からの帰国後に引き抜きや退職の恐れがある。	
	2. 相手国の予算削減により相手側ローカルコスト調達が当初予定より大幅に遅れている。	ローカルコスト負担事業の実施指針にその国の状況に応じた柔軟性を持たせてほしい。
8. その他	我が方の実施上でのスキーム、書類の様式、表現等で統一されていない面が多い。	1. 調整員業務の手引きを作成してほしい。 2. 既存の各手引きの見直しが必要。 3. 年号の扱い方(西暦、元号の使い分け)を定めてほしい。

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	特になし	プロジェクト終了後早い時期に2名の個別専門家の派遣を希望。
2. C/P研修	特になし	
3. 機材供与	大型コンピュータの磁気ディスク動作不良及びパーソナルコンピュータの追加購入	平成6年度機材供与で300万円程度追加予算が必要、これがないと、終了後プロジェクト継続に重大な支障を来す。
4. ローカルコスト負担事業	中堅技術者養成対策費を上半期に示達できないか	作物の収穫期に合わせて研修を実施する必要があるため、示達時期を早めて欲しい。
5. 予算管理・執行業務	特になし	事務所の立場から経理の実務講習を考慮してはどうか。
6. プロジェクト実施体制	日本側の体制には問題はない。パ側は調査を基本とする地方の統計調査組織の実査機能が弱い	4サブセンターへの職員増、サブセンターの増設をパ側に要求しているが、最近大臣は前向きに取り組む意向を示している。もう一押し支援が必要。
7. 相手側投入	終了後の継続性を考えた調査の投入可能労力と確保可能予算での調査体系を作っているため問題はないと思う	現時点では供与機材はおおむね順調に稼働しているが、新規購入更新の時点でのケアを考えておいてもよいと考える。
8. その他	特になし	

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・短期専門家の着任・帰任日が週末に設定されると出迎え(出張)業務に関連して他の業務ができない ・着任時の携行機材も含めチェックインパッケージがサンパウロで積み残される(パリグ空港が特にひどい) 	<p>パ国着、発を火曜～金曜に日程を調整して頂きたい</p> <p>担当旅行社に強く注意を喚起してもらいたい</p>
2. C/P研修	受け入れ確認が遅れ、本人への通知の遅れによって業務に支障が生じる	早期通報をお願いしたい
3. 機材供与	必要な予算の手当てをしないため、購送機材の通関・引き取りに時間を要する	外務省定期協議において強く申し入れを行うよう要望する
4. ローカルコスト負担事業	なし	
5. 予算管理・執行業務	<ul style="list-style-type: none"> ・前渡資金の示達が遅い(今年度第1四半期は4月20日であった) ・次年度への繰り越しができなくなったが、年度末と年度初めの出納簿の記載方法が明確でないため毎年書き直しさせられる 	本部見解をプロジェクトサイトにまで流してほしい
6. プロジェクト実施体制	プロジェクト発足時の実施計画と、具体的な実施のタイミングが合わなかったため、体制が整わず種々の問題が発生した	
7. 相手側投入	パ国側の努力は認められるものの、パ側の予算の不足は如何ともしがたい状況にある	
8. その他	なし	

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣		
2. C/P研修	スペイン語による研修の困難	1. 西語地域用コースの開設
3. 機材供与		2. 第三国研修の可能性
4. ローカルコスト		
負担事業	事業を実施しても相手側予算の確保が難しく、持続性を期待できない	
5. 予算管理・執行	リーダーのC/Pの予算管理・執行権限が小さ過ぎる	
業務		
6. プロジェクト実施	上位プロジェクトとのコミュニケーションの確保	
体制		
7. 相手側投入		
8. その他		

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	特になし。	今後とも引き続き適時派遣をお願いしたい。
2. C/P研修	特になし。	平成7年度研修分として準高級1名を派遣したくそのご配慮をお願いしたい。
3. 機材供与	特になし。	
4. ローカルコスト負担事業	プロ基盤で集出荷場を建設中だが、予算の関係で周辺整備が残されてしまった。	今年度分で応急対策費の承認をお願いしたい。
5. 予算管理・執行業務	特になし。	年度初めの業務費示達をできるだけ早く行って頂きたい。現地業務費に関しても不足しており、今後申請を予定しているため、予めご承知おき願いたい。
6. プロジェクト実施体制	特になし。	
7. 相手側投入	カウンターパートについては現在問題なし。予算についても当初に比べてかなり改善され、このまま推移していけば良い。	
8. その他	特になし。	専門家の任期延長に関して、なるべく早く通知をして頂きたい。

プロジェクト名：中部パラグアイ森林造成計画

調整員氏名：塩野和男

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣		
2. C/P研修	研修候補者が本庁へ配置交換された事により、林野庁の新長官が研修員となる。	関係部署に感謝したい。
3. 機材供与	本邦調達機材の陸揚港着後2ヵ月位通関手続きが掛かる場合もあり、プロジェクト終了までに取引出来ない可能性がある。	当パラグアイJICA事務所に取引検査業務を移管したい。
4. ローカルコスト負担事業	応急対策事業の電力架設・付帯工事がプロジェクト終了まで完了しない場合は。	当パラグアイJICA事務所が工事担当役なので監理監督をお願いしたい。
5. 予算管理・執行業務	12月24日にて終了するので、早めに終結したい。	
6. プロジェクト実施体制		
7. 相手側投入		
8. その他	プロジェクトがこの12月24日に終了するにあたり、12月初旬迄に予算管理業務や実施体制を終結し、終了後の体制の整備等協議したい。	

プロジェクト名：アマゾン農業研究協力計画

調整員氏名：徳森栄春

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	長期専門家のリクルートが困難で未派遣になっている分野がある。	本プロジェクトの協力期間は来年6月までとなっているが延長等になった場合は迅速な専門家リクルート、早期派遣をお願いします。
2. C/P研修	特になし。今までは研修受入回答等の情報が遅れ、C/Pの出国手続きに支障を来していたが本年度より研修受入先に精通している筑波国際農業研修センターが窓口になったお陰で情報の流れが迅速になった。	---
3. 機材供与	今回は相手国機関エージェントの手続き業務の不慣れで引取手続き等に約1ヶ月を要したが今後は短期間で引取りができると思われる。特になし。	今後も引取手続きに必要な書類の早期送付を願う。携行機材については専門家派遣時3週間前までに手続き完了(AWB、PACKING LIST等のJICA事務所へのFAX発電)が必要である。
4. ローカルコスト負担事業	該当なし。実績がない。	---
5. 予算管理・執行業務	特になし。年度内は現行規模の示達でプロジェクトチームに必要な諸経費の予算は一応確保できる見込みである。	---
6. プロジェクト実施体制	研究課題が多岐に互っている割には派遣専門家数が十分ではないと思われる。	調査団派遣時等適切な時期に専門家のリクルートに関し、調査団が今後も充分役割が果たせるようにして欲しい。
7. 相手側投入	相手国機関運営費は相変わらず逼迫し、研究活動に十分なランニングコストを確保できない現状である。	相手側の問題であるがプロジェクトとしても自助努力を促している、今後も調査団派遣時の際にも(相手側の)研究費の予算確認を指導業務の重要項目として欲しい。
8. その他	特になし。	

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	携行機材	専門家が使用する機材については予算枠までは認めて欲しい。現地側が使えるものが原則としても、ある程度弾力的に扱って欲しい。
2. C/P研修	手続きに時間がかかる	現地側でも迅速に対応するよう努力しているが、本部でも迅速に願いたい。
3. 機材供与	メーカー、銘柄の指定	機種メーカー、銘柄を指定しないと不良品が混ざることがある。 現地調達が多くなると、プロジェクトだけではまかないきれない場合を生じ、現地事務所への負担増が予想され現地事務所への要員増強が望まれる。
4. ローカルコスト負担事業		
5. 予算管理・執行業務	現在プロジェクトは本格的には動き出していないが、今年7月までのCPACの予算執行状況で92.44%が人件費、残りのうち5%程度が事業費という規模であり、当然当方に相当の負担となることは予想される。	現地業務費の増額要求という場合もありうるが格段の措置をお願いしたい。
6. プロジェクト実施体制	勤務場所が市の中心から40kmと離れているため運転手を兼ねた調整員助手が必要である。	
7. 相手側投入	これから始まるので不明。 暫定的に車両・運転手の提供等。	

事項	問題点	本部への要望等
8. その他	<p>1. 専門家の処遇に関し、住宅の問題であるが当地の住宅は家具付きが殆ど無く、家具を購入するとなると高額で多大な出費を強いられる。</p> <p>2. JICA事務所の対応 JICA現地事務所の専門家や職員には、かゆいところに手の届くような対応と指導を戴きそれが日常的になされる努力は非常に評価されるべきものと思う。</p> <p>3. CPACの対応 チームはスムーズに受け入れられ、JICAの技術協力を高く評価しつつ対応していることを感じる。過去の、これ迄のプロジェクト実績の賜物と感謝したい。</p>	家具の購入費は非常に高額なため、規則の改定あるいは予算的措置をお願いしたい。

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	特にナシ。	長期専門家交代時には、最低2週間程度重複するようお願いしたい。
2. C/P研修	正式通達が遅い。 地方在住のC/Pなどが日本の査証を取るのに日数を要する。 C/Pによっては日本研修の為の準備期間が必要な人もいる。	迅速な対応を望む。 最低1ヶ月前に正式通達をしてもらいたい。
3. 機材供与	機種選定に時間を要す。 現地調達を実施する際、見積書取付け即購入先となる。	プロジェクト初年度に、一括購入できる様考えて欲しい。
4. ローカルコスト負担事業	計画時と実施時に月日の経過があるため、計画通り当初予算等が支出できるとは限らない。	相手国に負担が掛からないよう十分調査の上、実施すべきだ。
5. 予算管理・執行業務	特にナシ。	
6. プロジェクト実施体制	サイトが3ヶ所に別れている。	国内支援体制機関を有効に活用して頂きたい。
7. 相手側投入	当初予定されていた計画(資金)が実行(捻出)ができなくなった。	迅速な対応を望む。
8. その他	調査段階では建前主義が入っているように思われる。	プロジェクトを始める前の事前調査・長期調査員・実施協議調査等の調査に、その国あるいはその地域を熟知した人を必ず団員の一人として入れるよう要望する。

プロジェクト名：ポリヴィア水産開発研究センター計画

調整員氏名：三上雅弘

プロジェクト実施運営上の問題点

事項	問題点	本部への要望等
1. 専門家派遣	長期専門家が今年6月中旬帰国、後任は10月下旬赴任予定。	後任専門家を極力早く決定し派遣して頂きたい。更に任地で最低2週間引継業務が出来ることが望ましい。
2. C/P研修	今年8月20日研修に出発したカウンターパートの正式受け入れ通知を8月1日入手した。入手後ビザの取得・研修中の業務引継等におわれ十分な研修準備が出来なかった。	最低1ヶ月前までに受け入れ通知を送付願いたい。また、研修の概略がかたまつた段階で正式通知前にプロジェクト側に連絡願いたい。
3. 機材供与	短期専門家の携行機材に関し、アナカンの場合、通関引き取りに時間がかかり、業務計画に支障をきたしている。更に劇薬指定の試薬類は特に手続きが複雑で許可書類を入手するまでに数週間を必要とする。 供与機材の本邦購送分に破損が多い。	短期専門家の携行機材は出来るだけ同時携行にして頂きたい。どうしてもアナカンにする場合はなるべく早期購送して頂きたい。 資機材の梱包に充分留意して頂きたい。
4. ローカルコスト負担事業	中堅技術者養成対策費に関し、示達は第3四半期頃になる為、研修計画が年度末に集中。	中堅技術者養成対策事業は数年間の期間で実施される為、口上書の交換等の手続きは初年度以降簡略化できないものか。
5. 予算管理・執行業務	出納簿の記入方式をJICA事務所の指導により、証憑書類方式から伝票方式に変更。	経理方法を本部で一元化して頂きたい。
6. プロジェクト実施体制	日本で研修を行ったカウンターパート2名が既に退職。	
7. 相手側投入	政権の混乱により所属先の農牧庁長官並びに担当次官が空席。 プロジェクト終了後もプロジェクト期間中と同程度の国家予算がつくか現在のところ不明。	
8. その他		

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	長期専門家の派遣時期がほぼ同じであり、任期満了も同じである。	引継時間の必要性。
2. C/P研修	特設研修コース受入回答の連絡から出発までの時間が少ない。	早期回答願います。
3. 機材供与	現地調達となると首都に行かないと、物が手に入らない。	
4. ローカルコスト 負担事業	執行の時期が非常に遅れて負担事業が遅れる。	
5. 予算管理・執行 業務	物によっては1回に申請の出来る限度が決まっている年末近くになると、予算執行が出来なくなる。	
6. プロジェクト実施 体制	新旧政権の交代によりC/Pの人事があるのでは、と不安がっている者もいる。	
7. 相手側投入	少しずつ出来てはいるが、とにかく時間が掛かる。	
8. その他		

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	短期専門家については特に問題はないが、長期専門家に関し、派遣されるべき分野の専門家の派遣がなされていないケースがままある。	当プロジェクトは国内にしっかりした支援委員会を有しており、これまでそこを中心に人選が行われてきたが、今後は人材獲得に対しかなり厳しい状況下に置かれることが必至で、本部でも多方面にわたるリクルート活動を行なって頂き、継続的な派遣が出来るような体制作りをしてもらいたい。
2. C/P研修	予算見直しで年度受入枠以上の枠を頂くなど、色々努力してもらい、受入機関等にも恵まれ、特に問題はない。	受入決定の通知を出来るだけ早く知らせしてほしい。
3. 機材供与	以前は陸揚港、書類への仕様の記入、書類の送付ルート等の問題を抱えていたが、最近ではそれらも解決し、問題はない。	申請から購送まで一定の時間がかかることは承知しているが、出来るだけ早くサイト着が可能になるよう最善の御配慮を願いたい。特に最終年度は特別な措置を図れないのだろうか。
4. ローカルコスト負担事業	おおよそ申請通り承認されており、問題はない。	特にない。
5. 予算管理・執行業務	一般現地業務費に関し、四半期初めに業務費がないことが多く、業務に支障を来すことがある。	四半期初月1日付、そうでなくとも上旬までの送金手配をお願いします。
6. プロジェクト実施体制	将来的に見て実施機関の移管という問題を抱えている。	サポートを宜しく願います。
7. 相手側投入	塩公社が経営危機に直面しており、緊縮財政下で、その影響が当プロジェクトにも諸に及んでいる。例えば建設関係、出張等に影響が出ている。	相手側がどうしても負担出来ないものについては可能な限り日本側にて対処していかなければならず、寛大なる御配慮を願いたい。
8. その他	なし。	なし。

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	5年間の協力期間に7名の専門家の体制で業務を遂行しておりビザ入手後赴任しその後延長手続きを行っている。早くマルチビザが専門家に取れるようお願いしたい。	外交ルートで解決して欲しい
2. C/P研修	集団コースに参加させ基本から学ばせたい。 個別コースは期間が少なく不満である。	
3. 機材供与	建設機械の通関に関して税法が変わったので無償援助機材にも税金が課せられるようになった。 機械のスベアパーツの確保は協定期間中の技術移転に死活問題であり、毎年度にスベアパーツを供与機材に含んで申請したい。	
4. ローカルコスト負担事業	今年度は応急対策費で機材の格納庫を作る予定。	示達の迅速化
5. 予算管理・執行業務	高金額はチーム内で話し合い決定後リーダーの承認に基づいて執行している。その他は領収書が提出後速やかに会計管理者より支払われている。	
6. プロジェクト実施体制	専任のプロジェクトマネージャーが居ない為支障が出ている。 相手の予算の明確化がされて居ない。	
7. 相手側投入	国家予算の削減に伴いプロジェクト運営費が今後目減りする。	
8. その他		

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	査証の取得が間に合わない	専門家の選定を迅速に行い旅券・査証等の手続きを前もって行う
2. C/P研修	研修の日程等が直前まで通知されない	なるべく早く研修日程を通知してもらいたい
3. 機材供与	機材申請から実際に供与されるまで時間がかかる	予算がおりてから機材の本邦調達または現地調達までの事務処理を迅速に行ってほしい
4. ローカルコスト負担事業	特になし	
5. 予算管理・執行業務	特になし	
6. プロジェクト実施体制	リーダー及び調整員に業務上の権限が何も与えられていない	将来的にリーダーを頂点とした、管理体制を整備してほしい
7. 相手側投入	相手側の予算は執行するまでに時間が掛かり過ぎる	特になし
8. その他		

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣 (1)短期専門家	栽培部門は育種と土壌分析、病虫害、栽培と広い分野に亘っているので短期専門家の援助を必要とする。しかし短期専門家の派遣枠が少なくプロジェクトの希望に沿った派遣が得られず課題解決が遅れている。	短期専門家の年間派遣人数枠に柔軟性を持たせる。
2. C/P研修 (1)情報の提供 (2)研修新コースの設置 (3)研修枠の柔軟性 (4)再研修制度	<p>研修先の開拓を専門家個人の力に任せすぎているため研修先の情報が少なくどうしても集団研修への参加を期待してしまう。</p> <p>集団研修の応募資格のレベルが高く実用技術を最も必要とする高校卒業のサブカウンターパートでは参加の可能性が低い。</p> <p>プロジェクト期間中、専門家への協力に対する報奨としての性格をもたせ過ぎている。</p> <p>先端機器を利用した日本の技術を学ばせてもケニアではそのような技術が普及する可能性は低い。</p> <p>C/Pの組織運営能力が低い傾向が見られる。</p>	<p>県レベルでの研修先開拓、民間団体との提携を密にしその情報をプロジェクトに提供する。</p> <p>農業一般を実務を通して学べる研修先の開拓あるいは情報提供。</p> <p>アフリカのレベルに合う研修コースの設置。</p> <p>技術移転を目的とした研修と報奨的性格とを分離するためプロジェクト協力報奨研修の設置。</p> <p>江戸時代や明治時代の技術を学ばせるコースの設置。</p> <p>組織運営能力向上コースの設置。</p> <p>C/P研修枠の柔軟な対応。</p> <p>C/Pの再研修制度の導入。</p>
3. 機材供与 (1)機材整備時間の短縮 (2)機材の選択	<p>年間枠での機材供与は整備に年月がかかりすぎ実施期間での機材の活用が不十分となる。</p> <p>ケニア側の運営資金では本邦購送機材を維持できうる可能性は極めて低い。</p>	新規プロジェクトにおいては予算の前倒しなどをして早期に配備完了できる方法を講じる。
4. ローカルコスト負担事業	プロジェクト実施計画に基づくローカルコスト負担が実行されていない。	巡回指導ミッション等によりケニア側に強く申し入れる。
5. 予算管理・執行業務	中堅技術者養成対策費の示達が遅い。	口上書交換の廃止。

事 項	問 題 点	本部への要望等
<p>6. プロジェクト実施体制</p> <p>(1) TSIの柔軟性</p> <p>(2) C/Pの人員数</p> <p>(3) 集団研修応募者選考</p> <p>(4) 調整員代行</p>	<p>専門家1人に対し1人のカウンターパートでは同部門のカウンターパート同士の切磋琢磨が乏しくなる。</p> <p>JICA事務所の集団研修枠に対してプロジェクト側の意向が反映させられず、研修の必要性はあまり高くないと思われる候補者でも研修に参加できるような形となってしまっているため、プロジェクトで候補者を厳選しているC/P研修の価値を低くすることにつながりかねない。</p>	<p>TSIの変更を行いやすくする。</p> <p>少なくとも2名のC/Pを専門家1人に付けるようR/Dに明記する。</p> <p>農業関係集団研修応募者の選考に際してプロジェクト側の専門家や個別専門家の意見をその選考に反映させようようにする。</p> <p>調整員が健康管理旅行や休暇一時帰国などの長期の休暇を取っている間や調整員の病気及び怪我での長期入院を想定してプロジェクトの円滑な運営のために専門家の中で個別派遣やプロジェクトの業務調整などJICAの経理をも経験した人を配置する。</p>
<p>7. 相手側投入</p>	<p>車両の維持管理費や供与機材の部品などについてケニア側だけでは運営費や日本製部品を賄えない可能性が高い。</p>	
<p>8. その他</p> <p>(1) 調整員業務の明確化</p> <p>(2) 調整員携行機材</p> <p>(3) 調整員に対する評価</p> <p>(4) 専門家募集</p> <p>(5) 専門家に対する評価</p> <p>(6) 専門家派遣前研修</p> <p>(7) 長期専門家の待遇</p>	<p>2年未満の派遣期間の長期専門家の待遇が悪い。</p> <p>単身赴任の専門家に対する処遇が悪い。</p>	<p>プロジェクトの中でストレスの最も溜まる業務であるのにもかかわらず何でもかんでも調整員に押し付ける風潮があるので調整員業務の明確化が必要。</p> <p>マッキントッシュと本部で使用しているソフトウェアとを同時に携行をしなければ業務に支障を直ちにきたすので、携行機材の申請なしにマッキントッシュのパワーブックと本部で使用しているソフトウェアとを携行機材として自動的に認め同時携行させる。</p> <p>プロジェクトの評価が悪い場合、調整員一人の責任にする傾向が本部にあるのではないだろうか。</p> <p>専門家の公募制度を導入する。</p> <p>専門家に対する評価制度を設ける。</p> <p>専門家自らがケニア側の運営費依存体質を助長する傾向が強いので専門家派遣研修に経営者コースを設ける。</p> <p>1年6ヵ月以上の任期であれば休暇一時帰国を認める。</p> <p>子女一時呼寄せに妻も含める。</p>

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	WID専門家等の人材不足により長期専門家として派遣出来ない。 住宅家賃の高騰により安全かつ利便性のよい住宅借上げが困難。 治安悪化に伴う安全対策経費の個人負担が増加している。	WID国際協力専門家等の登用による長期専門家派遣。 住宅手当限度額の大幅アップ。 瘴癘度の見直しによる在勤手当のアップ。
2. C/P研修	社会林業、アグロフォレストリー等分野の受入先が少ない。 受入れ枠人数が少なく該当カウンターパートの研修機会が少ない。 学位取得希望者に対応出来ない。 本邦受入困難な分野の第三国先進国での研修制度がない。	私有林経営、地方公共団体、大学等受入先の積極的開拓。 各プロジェクト割当数の均等化を図る。 長期研修制度の設置。 第三国研修制度の見直し。
3. 機材供与	現地調達のための示達申請の際に見積書提出義務があるために起こるトラブルが多い。 示達時期の遅延により年度末の業務が増大する。	見積書提出義務の廃止。 示達手続きの簡素化による早期示達の実施。
4. ローカルコスト負担事業	近隣諸国又は関連分野の国際機関等における情報収集のための域外旅費の支出が困難。	業務出張制度及び技術交換制度の改善及び予算確保。
5. 予算管理・執行業務	中堅技術者養成対策費及び造林推進対策費が年度初めに執行出来ないため事業が遅れる。 物価上昇、安全対策経費等により必要経費が増額している。	中堅技術者養成対策費及び造林推進対策費の早期示達の実施。 一般現地業務費の増額。
6. プロジェクト実施体制	優秀なカウンターパートを確保するための支援システムがないため最適なカウンターパートの配置が出来ない。	カウンターパートの国内研修費、プロジェクト参加手当等による支援制度の確立。
7. 相手側投入	カウンターパートの給与、旅費、訓練生の食事代、センターの施設・機材維持管理経費等は相手側が負担しているが、支給の遅延又は財源不足により事業の効率的運営に影響を及ぼす場合がある。 プロジェクト・サイト施設老朽化のための改修工事費が相手国実施機関の予算不足のため捻出出来ない。	日本側負担ローカルコストの支出細目についてはプロジェクトの現地での判断を重視し、プロジェクトで弾力的運用が可能なシステムとする。 臨時現地業務費（貧困国対策費）又は応急対策費等の予算を確保する。
8. その他	技術的諸問題解決のための本邦で行う分析に係る予算がない。	国内支援体制の強化とその予算を確保する。

プロジェクト名：キリマンジャロ農業技術者センター計画調整員氏名：白鳥清志

プロジェクト実施運営上の問題点

事項	問題点	本部への要望等
1. 専門家派遣	長期専門家欠員1名。	候補者の早期確保
2. C/P研修	準高級研修員の日程調整。C/Pが研修内容よりも研修期間に興味を示したがる。	
3. 機材供与	外務協議の結果が知らされていない。	外務協議の結果を早期に知らせてほしい。また、それに続く現地調達の申請手続きの指示がほしい。
4. ローカルコスト負担事業	相手側の予算が極度に少なくC/Pの一部の異動が実施できていないなど、プロジェクトの実施に支障がでている。	LLDCに対する柔軟な対応。
5. 予算管理・執行業務	手持ち現金10万円の限度は低すぎる。プロジェクト安全対策費の運用が不明瞭。	諸手続きの手引きを整理してほしい。
6. プロジェクト実施体制	タンザニア側職員が計画通り配置されていないので、共同作業が遅延しがちで困る。	
7. 相手側投入	予算不足、人員配置の遅延。	LLDCに対する柔軟な対応。現地業務費の追加申請。
8. その他		

プロジェクト実施運営上の問題点

事項	問題点	本部への要望等
1. 専門家派遣	短期専門家に関し要請分野の専門家が見つかってないという事もあったが手を尽くせばあるのではと思う。	専門家の交替の際、引継ぎの為10日間位の時間が欲しいので派遣期間を考慮して頂きたい。 民間も含めて人材の発掘を願いたい。
2. C/P研修	林業技術コースの整備がすすんでいないと思われる。	第三国研修の強化。 (JICAプロジェクト以外も含め)
3. 機材供与	現地調達の見積取付けは2度行うシステムになっているが多大な労力を要する。	1度で済むように出来ないか。
4. ローカルコスト負担事業	経費報告書の表示の仕方でもどのように表示してよいか分らなかった時期があった。	どのプロジェクトでも適合するようなサンプルを2、3作って頂きたい。
5. 予算管理・執行業務	四半期報告書に経費執行状況一覧表があるがその中の計画額はどれを指しているのか。もしリーダー会議に提出する数字であると実態にそぐわないものとなると思いますが…。	現地調達分についての早期承認示達を願いたい。 回答願いたい。
6. プロジェクト実施体制	通信事情、交通機関、事務所等々常に問題が発生し、その対策に苦慮している。	
7. 相手側投入	当国の財政事情からするといたし方ありません。	
8. その他	家族の呼び寄せ制度で配偶者にこそ該当さすべきと考えます。 専門家の休暇取得時期について、もう少し柔軟な対応が出来ないものか。	改善願いたい。 〃

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	後任派遣の遅延 短期専門家派遣時期の不適	派遣計画に沿ったリクルートの速やかな実施 人選の適正化
2. C/P研修		
3. 機材供与		
4. ローカルコスト 負担事業		
5. 予算管理・執行業務	業務の遅滞 検査の不備	管理額が多額に上るような場合、派遣前研修とは別途経理に関する研修の要あり 経理システムの導入 検査体制の整備
6. プロジェクト実施 体制		
7. 相手側投入		
8. その他	業務連絡の遅滞	迅速な事務処理

プロジェクト名：モロッコ水産専門技術訓練センター計画

調整員氏名：浅川 日出男

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	日本から供与される訓練船の運航と生産物の価値を高めるため、水産庁よりの要請で短期専門家2名を派遣する必要がある。本プロジェクトに必要な専門家の不足につながるおそれがある。	今後訓練船（アル・ハサニ）の運航支援に必要な専門家が必要か否かは予測できないが、必要な場合は短期専門家の増員を願いたい。
2. C/P研修	プロジェクト・サイトがプロジェクトの対象となるCQPMになく技術体制施設設備の体制が整ったアガディールのITPMに置かれているため、専門家が直接指導するITPMのカウンターパートに加え、ITPMのカウンターパートより指導を受けるCQPMのカウンターパートが必要となり、知識や技術移転がスムーズに行くか疑問である。	今年度のC/P研修には合同委員会のプロジェクトマネージャーである漁業海運省の海洋教育部長に日本の水産教育及び水産行政の仕組と実際を、又本プロジェクト対象校2校のうちの1校の校長を日本の水産教育、商船教育（海員学校など）と水産の研究機関を勉強してきてもらい、その成果を合同委員会等に反映させたいので要望を実現させて頂きたい。
3. 機材供与	プロジェクト・サイトがアガディールのITPMにおかれており、前プロジェクト（漁業訓練計画）のサイトもここにあったことから、学院長が日本の専門家の承諾のないまま機材供与の申請をJICA本部に送るなど、解決しなければならない問題がある。	本プロジェクトの対象校は実質2校であるが、教育の成果を確認するためにも早急に1校に必要な整備をほどこしたい。
4. ローカルコスト負担事業 5. 予算管理・執行業務 6. プロジェクト実施体制 7. 相手側投入 8. その他	※4.5.6.7については現時点では特に問題なし。	

プロジェクト実施運営上の問題点

事 項	問 題 点	本部への要望等
1. 専門家派遣	専門家の休暇申請について（子女の教育との関連）	専門家派遣規則にしたがって、休暇を申請すると同伴家族の子女教育の都合上、派遣時期によって休暇を大幅に短縮しなければならない場合が生じる。子女の夏休み等を利用して休暇がとれるよう業務上支障がないという前提で、専門家の休暇について本部の柔軟な対応を要望する。
2. C/P研修	C/P派遣決定の連絡が遅い（通常出発14日前から10日前に通知される）	C/Pは本邦研修の為象国政府の出張命令書をもって出国する必要があるため本部よりプロジェクトへ研修員の日程等併せて早期通達を要望する。（1ヶ月から3週間前）
3. 機材供与	現地では農業機械・稲作栽培にかかるパーツまたは機材が入手困難。	担当課での早期購送システムの強化。
4. ローカルコスト負担事業	相手側ローカルコストが厳しい中、日本側同事業は不可欠な状況。日本側の予算措置が10月以降と遅い。	同事業予算の暫定送金を要望する。
5. 予算管理・執行業務	農業案件の場合、計画が季節を考慮して立案されている。送金の遅れは円滑な業務に運営に支障がある。	4. 同様同年当初に予算の暫定送金を要望する。
6. プロジェクト実施体制	改組中。現在採用された職員に対して辞令が発令中。	
7. 相手側投入	ローカルコストが厳しい状況ではある。以前よりは改善されつつある。 スタッフはR/Dに従い配置しているものの技術レベルは低い。	R/Dには相手側スタッフの配置について具体的な人数、技術レベル等要請したかどうか？ 仏語圏であるため本邦研修に行ける英語力があるスタッフがない。
8. その他		

プロジェクト実施運営上の問題点等に対する本部見解

1. 専門家派遣

問題点等	本部見解
1. 長期専門家の交代時には引き継ぎのため10日から2週間程度の重複期間を設けてもらいたい(タンザニア工藤、ブラジル佐藤、ホンデュラス坪内、ボリヴィア三上)	1. 引き継ぎの期間については可能な限り配慮したい。
2. 専門家携行機材の額、内容についてもっと柔軟な対応を(ブラジル浅野)	2. 専門家のタイプ別に限度額を設定しているが、プロジェクト別の予算枠の範囲内であれば柔軟に対応するようにしている。
3. 短期専門家の派遣確定から実際の派遣までが短期間であるため、プロジェクト、専門家当人ともに事前準備を十分にできない(ウルグアイ鯨)	3. 時として派遣適期直前まで人選が決定しない場合もあり、その場合左記のような状況になる。可能な限り早く人選が進むように努める。また人は決まったが、派遣時期が確定しない場合でも前広にプロジェクトに情報を流すよう努めたい。
4. 携行機材の空送書類等を最低派遣3週間前にはFAX送信してほしい(ブラジル徳森)	4. 極力前広に送信するよう心がけるが、専門家からの申請が遅い場合、あるいは納品に時間を要する資機材がある場合などはどうしても空送書類作成は遅くなってしまう。その場合も携行機材名を連絡するよう努めるので、現地でも前広に手続きを開始願いたい。
5. 短期専門家派遣枠が少ない。より柔軟な対応を(ケニア吉村)	5. リーダー会議時の年間計画に基づき対応している。この段階で十分計画を練った上、必要な枠を確保できる程の説明根拠を用意願いたい。(枠を確保するためには予算が必要であり、予算を取ってくるには万人を説得できる説明が必要)
6. 短期専門家の着任、帰任日は週末を避けてほしい(パラグアイ辻)	6. 短期専門家の短い滞在期間中の効率的活動を考えれば現状やむを得ない場合もあるので、この点了承願いたい。

2-1. C/P研修

問 題 点 等	本 部 見 解
<p>1. 最低1ヶ月前には受け入れ通知をしていただきたい（ブラジル佐藤、パラグアイ辻） また研修の概要が固まった段階で正式通知前に連絡願う（ポリヴィア三上）</p>	<p>1. 極力1ヶ月前の通知に努めているが、要請書の接収が遅く、そして研修時期が限定されている場合は1ヶ月の期間を確保できないこともある。研修事業部からの正式通知前の状況はプロジェクト担当者と頻りに連絡を取り合い確認してほしい。</p>
<p>2. 在外事務所のない国に対しては大使館宛だけでなく、プロジェクトにも直接受け入れ通知を願う（ウルグアイ鯨）</p>	<p>2. 研修事業部が正式通知を行うが、システム上、研修事業部が直接プロジェクトへ通知することまで対応できない。プロジェクト担当者との連携を密にし、前広に情報を確認願いたい。担当者にもその点注意させる。</p>
<p>3. 研修先の開拓を専門家個人に任せすぎのため情報が少なすぎる。県レベルでの研修先開拓、民間団体との連携を強化し、その情報をプロジェクトに提供願う（ケニア吉村）</p>	<p>3. 研修員の地方展開を積極的に推進するため、受入先の開拓に努力しているとともに研修事業部では、分野毎の受入先の情報を蓄積、整理するための研修員システムを整備中である。これにより研修日程を組む際に参考となる情報が整理されつつある。</p>
<p>4. 集団コースの応募資格のレベルが高すぎ、実用技術を必要とする高卒のサブカウンターパートを参加させることが困難。アフリカのレベルにあったコースの設定を（ケニア吉村）</p>	<p>4. 本邦で行う集団コースの基本的考え方として、研修終了後、日本で学んだ経験を生かし、自国の発展に寄与する重要な役割を研修員に期待しているため、その期待に応じられるだけのレベル、資格を有する必要がある。一方コースの内容や目的によっては、数は少ないが高卒レベルの技術者を対象としたコースを行っている。また言語の問題もありアフリカ特設コースの拡充にも努めている。なお第三国研修、第二国研修の場合は対象者のレベルは本邦研修に比べ低く、高卒レベルで参加できる内容のコースとなっているものが多い。</p>
<p>5. 先端機器を利用した日本の技術を学ばせても普及できない。日本の古い技術を学ばせる研修コースを（ケニア吉村）</p>	<p>5. 先端機器を利用した日本の技術を学んでもC/Pがそれを普及できないとするならば、それはC/Pに対するT/Rの考え方が間違っている。日本での研修で先端機器を利用するとしても、それは先端機器の操作方法や実験方法を学ぶのが主目的ではなく、それらを活用し得られた情報なり、データをいかに解釈し、考察するのかを学ぶのが主であるはずである。また先端機器がない場合、同じ結果を得るためにどのような方法がありうるかを考えるのも彼の日本での研修の目的であり、彼にその点を期待すべきである。一方現地に派遣されている専門家は現地状況の踏まえ、適正な技術を移転することが業務のはずである。その中には先端機器が使えない場合、日本の古い技術なども活用し、適当な工夫を探し出すことも含まれる。</p>

2-2. C/P研修

問題点等	本部見解
6. C/Pの組織運営能力が低い。組織運営能力向上コースの設置を（ケニア吉村）	6. 最近特に理系的技術のみのコースから、マネジメント等ソフト面でのカリキュラムを充実させたコースが増えている。
7. 研修枠に柔軟性を（ケニア吉村）	7. 予算の限りがある中、過去の実績、プロジェクト数などから各事業課ごとにC/P枠が決められており、その範囲内での対応は一定程度可能であるが、ほとんどのプロジェクトから枠を増やしてほしいとの要望があり、なかなか柔軟に対応はできない。
8. 再研修制度の導入を（ケニア吉村）	8. 集団コースは年間400コース近くが実施されており、同分野でもレベルの異なるコースが設定されている場合もある。過去に参加経験があっても、相手国側の要請書があれば、異なるハイレベルのコースに参加することは可能。ただし再研修制度を導入する予定はない。
9. 学位取得希望者にも対応できるよう長期研修制度を検討すべき（ケニア相業）	9. 学位取得問題は外務省と文部省レベル間での長年の懸案事項となっているが、文部省はJICA研修での学位取得は認めておらず現行は困難。当面文部省留學生制度JICA枠の拡充で対応せざるを得ない。
10. 本邦受け入れ困難な場合の第三先進国研修制度を（ケニア相業）	10. 先進国研修制度の考え方は予算要求段階で検討した経緯はあるが、外務省はわが国の行う技術協力はわが国の顔がある程度見える形で行う必要があるとの基本方針を堅持しており、予算化できないでいる。
11. 研修時期が当方申請と大幅に異なる（コンゴ北野）	11. 受入先の都合および予算執行上の問題により、要望通りの研修時期にならない場合もある。前広にプロジェクト担当者と情報交換願いたい。
12. 英語のできるC/Pが少ない。研修に支障が起きないように西語の通訳等の便宜を強化願う（ドミニカ吉成）	12. 適宜行っている。
13. 西語地域用のコースの開設や第三国研修の拡充（パラグアイ飯原）	13. 中南米のみならず、地域別アプローチを進めていく方針から地域特設の枠を拡充する考えを持っている。ただし具体的なアイデアを在外要望を通じ周辺国のニーズを含めもっと提出してほしい。

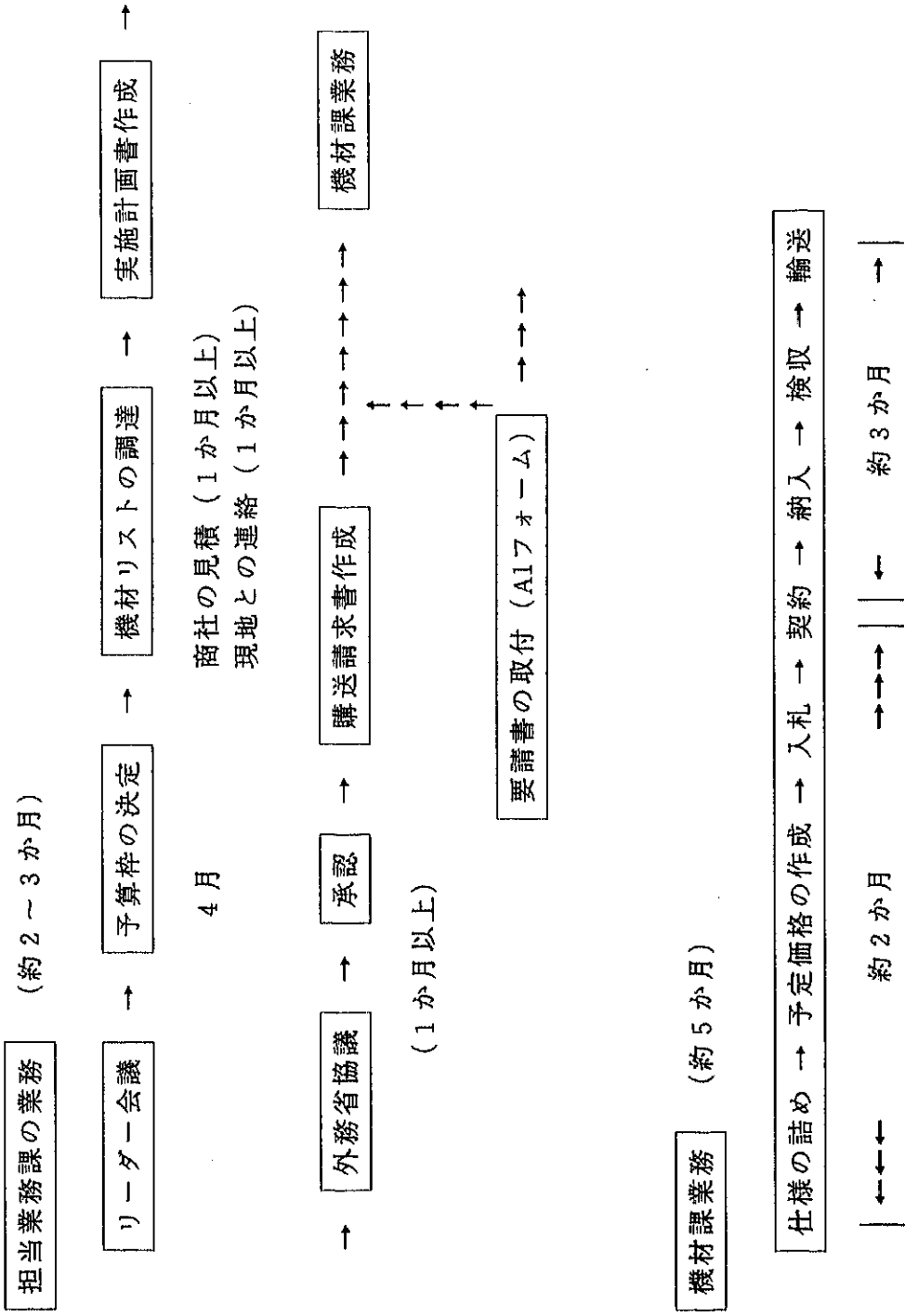
3. 機材供与

問 題 点 等	本 部 見 解
<p>1. 申請から購送までに一定の時間がかかるのは承知しているが、特に最終年度分についてはサイトに可能な限り早く到着するよう特別な措置はとられないか（メキシコ川上）</p>	<p>1. 単年度予算制度の枠内での努力は可能であるが、例えば新年度開始前に実施計画の承認を得るなどの特別な措置は不可能。できるだけ手続きを早めたとしても4月に実施計画を外務省申請すると、外務省承認は6月頃となるため、最も早くても購送は10月頃以降にならざるを得ない。プロジェクトにおいては最終年度分については現地調達とするか、あるいはスペアパーツ類を中心としその年度のプロジェクト活動に支障がないように機材供与計画をたててもらいたい。</p>
<p>2. 機材購送の迅速化と現地調達資金前渡の迅速化を（パナマ伊藤）</p>	<p>2. 努力している。平成5年度から年度当初に実施計画の外務省一括申請／承認方式とし、また可能な限り早く一括承認してもらうよう働きかけており、従来一件毎に実施協議を行っていた時代に比べれば早くなっている。ただし今年度については90日間の暫定予算であったため、年度当初に事業を推進できず、手続きが遅れていることを付け加えたい。</p>
<p>3. 現地調達の見積り取り付けは2度（和文リスト作成時、資金前渡時）行わなければならないが、1回で済ませられないか（タンザニア工藤）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調達示達申請時の見積書提出は省略できないか（ケニア相楽） 	<p>3. 資金前渡／示達申請時については、和文リスト作成時との間に時間の経過もあり、見積書は省略できない。ただし資金前渡／示達申請があり次第、可能な限り早急に（少なくとも3週間以内）に資金前渡／示達するので、実際の調達時に再見積りは必要ないはず。なお和文リスト作成段階では概算の数字を積算すればよく一定程度の精度数字をはじき出せるならば、あえて正式な形での見積書を取り付ける必要はない。</p>
<p>4. プロジェクト初期に多くの機材をそろえられるようにしてほしい（ブラジル佐藤、ケニア吉村）</p>	<p>4. 考慮している。プロジェクトにおいても協力期間中の全体計画を作成し、それに基づき各年度の投入量をバランスよく配分するよう計画してほしい。</p>
<p>5. 機械のスペアパーツの確保が不可欠であり、毎年度の機材申請に含みたい（イラン木村）</p>	<p>5. 配慮する。ただし供与された機材の維持管理の責任はスペアパーツの補給も含め、供与後は相手国側にあることを常に相手側に意識させるよう努めてほしい。</p>
<p>6. 納品に長期間かかるものと短期間で可能なものを分けて送付できないか（ウルグアイ鯨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書籍の購送のみ他の機材とは分けて早期に送付できないか（パナマ伊藤） 	<p>6. 申請時に特に早急に必要とする資機材についてはその旨明記願いたい。個別に検討する。</p>

3-2 機材供与

問題点等	本部見解
7. 手続き的な年間の流れを時期で明示できないか (ウルグアイ鯨)	7. 一般的な流れは別添の通り。個別具体的な日程等は担当に相談願いたい。
8. 希望する機材の仕様と異なる場合があるが、相違ないよう求む (ウルグアイ鯨)	8. 和文リストの仕様に基づき、入札を行っており、銘柄は異なるとしても同等、同種の機材を調達している。銘柄指定を行う必要がある場合は、明確な理由を付して申請願いたい。
9. 機材の本邦購送分に破損が多い。十分な梱包を (ボリヴィア三上)	9. 輸送中に破損が生じている場合は輸送会社に対し保険求償を行うことができる。機材検収調書に破損状況、処理方法を明記し、保険求償に必要な書類、写真等を提出願いたい。
10. 日本語だけでなく必ず西語もしくは英語のマニュアルをつけてほしい (ドミニカ吉成)	10. メーカーが外国語マニュアルを作成していない場合が多く、すべての機材についての対応は困難。特に必要なものについては担当課に個別に相談願いたい。メーカーに確認のうえ、入手可能なものは送付する。またメーカーでの対応が困難で、英文マニュアルが不可欠な場合は、平成5年度より国総研が開始した指導用機材技術マニュアル作成事業を活用できる。希望のある場合は事務所を通じ担当事業部に申請願いたい。

機材調達業務の流れ



4-1. ローカルコスト負担事業

問題点等	本部見解
<p>1. LLDCに対し柔軟な対応を（タンザニア白鳥）</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費にかかる口上書交換は省略できないか（ケニア吉村）</p> <p>3. 中堅技術者養成対策費の口上書交換は初年度以降省略できないか（ボリヴィア三上）</p> <p>4. 中堅技術者養成対策費、造林推進対策費の年度当初の早期示達を（ケニア相葉、チリ小林、パラグアイ土生）</p>	<p>1. 配慮している。個別に相談願いたい。</p> <p>2. 現地業務費は、ローカルコスト負担ではあるが、日本人専門家の技術移転を実施する上での活動経費として、専門家派遣に関する国際約束で手当されるとの考え方に基づき、別途国際約束を締結することなく、実施に当たってはJICAが内規に従って処理してきた経緯がある。</p> <p>しかしながら、中堅技術者養成対策費及びプロジェクト基盤整備費については、負担金額が高額に上り、かつ専門家の派遣や機材の供与とは独立に行われる性質のものであることから、その他の現地業務費と同様に専門家の派遣や機材の供与に付随する業務として位置付けることは困難である。事業団法21条において「(JICAは)条約その他の国際約束に基づく技術協力の実施に必要な業務を行うこと」と謳っている関係からもこの種のローカルコスト負担事業については別途の国際約束の形成が必要との外務省の判断により口上書を交換している。</p> <p>3. 外務省の考え方では「支出が多年度にわたるものについても、口上書の交換は会計年度ごとに当該会計年度の支出について行うこととする。」としている。また毎年度外務省との協議も必要となる。</p> <p>4. 前述の3で触れたとおり、毎年度外務省との協議が必要であり、示達は外務省の承認取り付け後にならざるを得ない。一方、外務省への申請は新予算年度開始後の4月以降であり、外務省承認取り付け後の示達実施は早くても6月以降とならざるを得ない。</p>

4-2. ローカルコスト負担事業

問 題 点 等	本 部 見 解
<p>5. 近隣諸国または関連分野の国際機関等における情報収集のための域外旅費の支出が困難。業務出張制度、技術交換制度をより柔軟に活用できるように改善願う（ケニア相葉）</p>	<p>5. 本年度現地業務費の整理統合が行われ、新体系における運用基準の見直しを行っているが、その中で技術交換費についての取扱も明確になるとともに若干柔軟になる予定。例えば技術交換費の定義として次のように規定されることになる。</p> <p>『技術交換とは専門家とカウンターパートが組になって、近隣国の同種プロジェクト又は補完的プロジェクトを訪問し、これまで蓄積してきたノウハウや経験に関する情報交換を実施し、又は本邦以外の地域で実施されるセミナー、<u>学術会議等へ参加し</u>、発表、情報収集等を行うことを通じ、より効果的な技術協力を図ることを言う。』</p>
<p>6. ローカルコストの支出細目についてプロジェクト現場の判断を重視し、現場での弾力的な運用を可能にしてほしい（ケニア相葉）</p>	<p>6. 一般現地業務費については整理統合により、従来の現地研究費、貧困国対策費、技術普及広報費、プロジェクトセミナー開催費等が組み込まれたため、そのパイは大きくなっており、当然一般現地業務費の執行にかかる自由裁量の幅は大きくなっているはずである。その他の費目については従来通り個別申請・査定の形をとらざるを得ない。</p>

5. 予算管理・執行業務

問 題 点 等	本 部 見 解
<p>1. 一般現地業務費は、少なくとも四半期初月の上旬までに送金願いたい (メキシコ川上)</p> <p>・第1四半期の送金が遅れたが、年度当初は特に資金が必要なので配慮願いたい (チリ大河原、パラグアイ矢口、パラグアイ辻)</p>	<p>1. 各四半期毎にその様に処理できるよう努める。なお今年度については年度当初予算が成立せず、暫定予算も新年度に入るぎりぎりまで成立しなかったため、実際の支出は暫定予算成立を待たざるを得ず、送金手続きが遅れたことを申し添えたい。</p>
<p>2. 手持ち現金の限度額10万円は低すぎる (タンザニア白鳥、ドミニカ吉成)</p>	<p>2. 申請ベースであり、条件が整えば認められる。事務所とも相談の上、別途申請願いたい。(「プロジェクト臨時会計役の手引き」11P参照)</p>
<p>3. 安全対策費の運用方法が不明瞭 (タンザニア白鳥)</p>	<p>3. 別添の「プロジェクト安全対策費の運用のあり方」に準じ実施している。なお農林水産協力事業費では予算上年間4件が認められている。</p>
<p>4. 派遣前研修とは別に経理研修必要 (トルコ小村)</p>	<p>4. 本年度末から派遣前研修とは別に1) 在外経理及び 2) PCM研修をメインに2週間程度の調整員研修が開始される予定。</p>
<p>5. プロジェクト予算管理に関する総合的なソフトを早急に開発してほしい (パナマ伊藤)</p>	<p>5. 現在、在外事務所経理システムの開発が検討されており、臨時会計役の経理業務システムについてもその中で検討される予定。</p>
<p>6. 経理の方法を統一をしてほしい (ボリヴィア三上)</p>	<p>6. 「プロジェクト臨時会計役の手引き」の17Pに伝票モデル (証ひょう書類+伝票) があり、それに従って実施。なお独立した会計伝票を作らなくても特に間違いではない。</p>

平成4年8月14日

関係各部長殿

企画部長

プロジェクト安全対策費の運用のあり方について(通知)

平成4年度新規予算項目として、(項)社会開発協力事業費、(項)保健医療協力事業費、(項)人口家族計画協力事業費、(項)農林水産業協力事業費、(項)産業開発協力事業費の各々について、(目)現地業務費の中に「プロジェクト安全対策費」が認められたことに伴い、その運用については下記のとおりとします。

記

(目的)

第1 プロジェクト安全対策費(以下「安全対策費」という)は、プロジェクト方式技術協力を実施する上で、プロジェクト周辺地域の治安状況の悪化により、プロジェクトあるいはその関連施設に安全対策の措置が必要になっているにもかかわらず、先方実施機関が速やかな対応を取れない場合に、派遣専門家の安全を確保するための必要な応急的措置をとるために支出するものである。

(対象プロジェクト)

第2 安全対策費は、原則として次の各号に掲げる要件を満たすプロジェクトに対し支出することができるものとする。

- (1) コントロール・リスク社他のセキュリティー・コンサルタント等により、治安がきわめて悪い状況にあるとされる国(リスク評価HあるいはM)において実施しているプロジェクトであること。
- (2) プロジェクトが在外事務所あるいは在外公館のある都市から離れた所に位置し、事務所や公館との緊密な連絡が困難であること。
- (3) プロジェクトが施設として独立していること。
- (4) プロジェクト施設に不特定多数の人の出入りがないこと。

(使 途)

第3 安全対策費は1プロジェクトにつき3万米ドルを目安として、その使途は次によるものと

する。

- (1) 防犯機器(防犯ベル・サイレン、防犯灯、モニターTV等)
- (2) 通信機器(無線機、携帯電話等)
- (3) 停電時用小型発電機
- (4) フェンス、鉄格子等防護の必要なもの
- (5) その他、安全対策に必要とされるもの(但し、恒常的な支出の伴わないものとする)

(申 請)

第4 本件の申請は、在外事務長(在外事務所が存在しない国にあつては、当該プロジェクトのチームリーダー。以下「在外事務所長等」という。)が行うものとする。

2 安全対策費の支給を受けようとする在外事務所長等は、安全対策費支給申請書(様式1号)に次の各号に掲げる書類を添付して、総裁に申請するものとする。

- (1) 経費概算見積書
- (2) 設置等についての承諾書
- (3) その他総裁が必要と認める書類

(認 定)

第5 総裁は、申請書を審査し、かつ適当であると認める場合は、これを認定し、予算の範囲内で安全対策費の支給額を決定して、在外事務所長等に通知するものとする。

(支給及び会計事務処理)

第6 安全対策費は、在外事務所長等に示達または資金前渡するものとするとし、本邦での調達が適当と思われるものは本邦購送とする。

2 在外事務所長等は、安全対策費の示達または資金前渡を受けた場合は、他の予算と区別して適正に経理するものとする(流用の禁止)。

(報 告)

第7 在外事務所長等は、当該安全対策措置が完了した時には速やかに完了報告書を総裁に提出するものとすると共に、各年度末に当該年度にかかる安全対策費実施報告書を総裁に提出するものとする。

プロジェクト安全対策費申請書

平成 年 月 日

部長 殿

事務所長 印

標記経費を、下記のとおり申請します。

記

1. プロジェクト名及び所在地

2. 申請理由

(1) 当該地域の治安状況

(2) 既存の施設を含めた受入れ側の安全対策の現状

(3) 受け入れ側の安全対策計画

(4) 申請機材等の必要性

3. 申請内訳 (見積書別添)

項 目	金 額	必 要 事 由	納期等
合 計			

6. プロジェクト実施体制

問題点等	本部見解
<p>1. TSIの変更をもっと行いやすくできないか (ケニア吉村)</p>	<p>1. TSIはあくまでとりあえずのスケジュールであるので、暫定実施計画には一般的に“将来、必要に応じR/Dの規定の範囲内で内容が変更されることがあり得る”旨記載されている。通常、TSIの変更の必要が生じたときには合同委員会 (JOINT COMMITTEE) において、討議議事録の枠内で検討される。従って、TSIの変更は、現状で対応可能である。</p>
<p>2. 専門家あたり少なくとも2名のC/Pを配置するようR/Dに明記できないか (ケニア吉村、コロンビア北野)</p>	<p>2. 現在の基準R/Dでは、C/Pに関してはANNEX中に記載することになっており、この中に具体的なC/Pの人数について記載することは可能であり、その例もある。しかし、事前調査団などの調査団の派遣時から複数名のC/Pを配置するよう相手側に申し入れるなど継続して交渉する努力がより重要である。(これがなければ、相手の同意が得られずR/Dへの記載は困難であろう。)</p>
<p>3. 優秀なカウンターパートを確保するためカウンターパートの国内研修費やプロジェクト参加手当の支給等の支援はできないか (ケニア相葉)</p>	<p>3. 専門家の業務に必要であって、相手国が負担し得ないC/Pのための経費を一般現地業務費から支給できる (従来の貧困国対策費が一般現地業務費に整理された結果)。従って、この条件が満たされる場合には任国に於ける研修にC/Pを参加させることが認められる場合がある。</p> <p>・C/Pがプロジェクトに参加する場合に、日本側が賃金を補填することはできない。プロジェクト実施期間中に給与を補填し優秀なC/Pが確保できたとしても、プロジェクトが終了した時点で、給与の補填ができなくなる。このためプロジェクト終了後のC/Pの定着が困難になる可能性もあることから、給与の補填は本質的な問題の解決にはなり得ないと考える。</p>
<p>4. 本部担当者も専門家も異動することを踏まえ、経験ある国内委員2～3名に協力期間中一貫して指導してもらえる体制を (パナマ伊藤)</p>	<p>4. 国内委員にはプロジェクト期間中可能な限り長期間担当していただけるよう依頼している。又、国内委員会によっては各国内委員をプロジェクトごとの担当とし、継続して指導していただくように努力している。今後も検討を継続する。</p>

7. 相手側投入

問 題 点 等	本 部 見 解
<p>1. 相手側予算が明確化されていない。また国家予算の縮減により今後プロジェクト運営費も不足が予想される (イラン木村)</p> <p>・相手国運営費は相変わらず逼迫、プロジェクトとして自助努力を促しているが、調査団派遣時にも強く要求してほしい (ブラジル徳森)</p>	<p>1. 予算の決定・配分方法は国によって異なり、実際に確保される予算がどの程度なのか、明らかにされないケースは少なくない。また経済状態が悪化し、プロジェクト予算が減少することもしばしば見られる。このような場合、引き続きR/Dに記載された相手国の負担事項を遵守するよう求めるほか、プロジェクトのOwnershipは相手側にあることを十分に認識させる必要がある。またプロジェクト活動の広報・普及に努め、財政当局にプロジェクトの活動・重要性を十分に理解させることも重要である。日本側のローカルコスト負担を有効に活用し、これを条件として相手国の負担を引き出すなど、運営の中でも種々工夫することが可能と思われる。</p> <p>相手国予算の不足は多くのプロジェクトに共通する問題であり、JICA事務所のある国では事務所を通じ、事務所のない国では大使館及び本部担当者を通じ、対応策につき助言を得られたい。また調査団を通じ、相手国に申し入れることも重要である。</p>
<p>2. 相手側職員が計画通り配置されておらず、共同作業が遅延しがち (タンザニア白鳥)</p>	<p>2. 機会あるごとにプロジェクトの責任者に要望するほか、調査団の派遣された際に強く申し入れることが重要である。技術協力の基本は人造りであることを十分認識していないケースがあるので、プロジェクトの意義、Ownershipについて繰り返し説明し、カウンターパートの配置は必須条件であることを相手国に認識させる必要がある。</p>
<p>3. 専任のプロジェクトマネージャーがいない (イラン木村)</p>	<p>3. 専任のプロマネが配置されていないのは、R/Dに記載されたプロジェクトのフレームワークの問題である。必要があれば調査団の派遣によりR/Dの変更を検討する必要がある。ただし、専任のプロマネが配置されていないことにより生ずるプロジェクト運営上の問題を整理し、その解決策について種々提案し、相手国側との協議を通じ運営の中で改善することも可能と思われる。</p>

その他

問題点等	本部見解
1. 家族の呼び寄せ制度は配偶者にこそ適応されるようにすべき（タンザニア工藤、ケニア吉村）	1. 現在の制度は過去の経緯から配偶者は適用外となっているが、平成7年度の予算において要求しているところである。
2. 専門家の休暇取得時期についてもっと柔軟な対応ができないか（タンザニア工藤）	2. 休暇制度については必要に応じ見直しを行っており、改善が図られている。
3. プロジェクトの事前段階の調査には必ずその国、地域を熟知した団員を一人入れるべき（ブラジル佐藤）	3. 可能な限り考慮している。
4. 農業関係集団コース候補者の選考に際しプロジェクト専門家や個別専門家の意見を反映できるようにしてほしい（ケニア吉村）	4. まず候補者としてだれを応募させるかのスクリーニングそして優先順位付けは、相手国側の問題であるが、この段階でプロジェクトの意向が反映されるようなルートプロジェクトでも確立すべきである。
5. 調整員業務の明確化を（ケニア吉村）	5. 調整員業務については明確にできる部分と、プロジェクトごとの特殊要因によって他の専門家とのデマケが必ずしも明瞭でなく共同作業となる部分もあるのでは。なお現在調整員業務マニュアル（未定稿）をほぼ完成しており、その中で可能な限りの明確化も試みられている。
6. マッキントッシュパワーブックは調整員業務に不可欠。携行機材枠以外で認めるべき（ケニア吉村）	6. 一人当りの携行機材枠については今年度から増加させており、また必要に応じプロジェクト毎の枠内で柔軟に対応することとしている。よって申請ベースで対応したい。
7. 専門家公募制や評価を実施すべき（ケニア吉村）	7. 専門家の公募制、評価については今後の参考にさせていただく。
8. 専門家登録システムを利用できる体制が必要（パナマ伊藤）	8. 必要に応じ活用しているが、今後も利用拡大に向け努力したい。
9. 技術的諸問題解決のため本邦で行う分析に必要な予算確保を（ケニア相葉）	9. 国総研が行う技術情報支援、あるいは国内支援委員会による技術情報支援を活用してほしい。これらのスキームで対応困難なものについても国内支援体制整備費や適正技術開発費等の予算費目での対応も検討可能なので個別具体的に担当課に相談願いたい。
10. 調整員業務の手引き書の作成と、既存手引き書の見直しが必要（パナマ伊藤）	10. 調整業務マニュアル（未定稿）がほぼ完成。

Ⅲ. 資 料

1. アンケート結果
2. 議事概要
3. PDM 事例

1. アンケート調査結果について

1) 調整員会議の時期、期間、場所は適当でしたか

暖かい時期、場所

10月、6月頃、7～9月頃実施希望

総じて、時期は10月(あるいはその前)頃が妥当、場所は暖かい場所、時期、先進国での開催希望が多い

2) 会議日程等について

分科会に時間をかける

総じて、良かったといえる

3) 会議の方法、内容について

テーマは各年毎別々なのが望ましい

総じて、良かったといえる

4) 会議前の準備連絡について

PDMの演習問題指示をもっと早く

送金をもっと早く

今回は、PDM演習の題材の指示が遅かったことと送金が若干遅れた

5) 次回の調整員会議のテーマ

相手国の経営思想

調整員能力の向上

他の先進国の援助担当者の業務内容

調整員の業務に直接関係あるテーマ

チーム内、C/Pとの人間関係について

調整員マニュアルについて

PDMについて

プロジェクト協力の将来、プロ技の問題点

リーダーのあるべき姿

在外事務所とプロジェクト運営の問題点

プロジェクト運営管理を行う上での調整員の役割について

相手国の自助努力

6) その他調整員会議に関する意見、要望

会議中に土日をいれる

リーダー会議、調整員会議を行いその後別々に開催する

可能であれば毎年

近隣諸国、ブロック毎(言語圏)、農林水産以外の調整員との会議

リーダーの業務マニュアルの作成

研修、調達、会計の担当者の出席

調整員のJICA全体会議

2. 議事概要

1994年11月7日

- 1 開会宣言
- 2 英国事務所長挨拶
- 3 本部団長挨拶
- 4 会議日程説明(事務局)
- 5 前回調整員会議報告(事務局)
- 6 平成6年度農林水産業協力実施状況の説明
- 7 平成7年度農林水産業協力事業費予算要求概要説明及び平成7年度実行計画の作成について説明

質疑応答(特に機材調達について)

三澤) 機材調達は一般入札導入により135日(調達部受領後)に伸びる予定である。

ウルグ 鯨 質問) 1年以上かかるものもあるのでは?

団長) 機材によっては、1年、2年とかかるものもある。全てそろうまで出せないこともあるので、大きいもの、小さいものを分けて申請してほしい。現地業務費や携行機材費等で対応できるものもあるのでは?

イラン 木村 質問) スペアパーツはプロジェクト終了年度に入れることが外務省との間に決まっているとリーダーが言っているが?

松原) 終了案件についての次年度にスペアパーツ供与費が認められているがそれと混合しているのでは? プロジェクト実施期間でも、運用でスペアパーツを認めている。

団長) 終了案件スペアパーツ供与費は1件500万円が認められている。一般の供与費の中にもスペアパーツを入れることとしている。

オマーン 岡本 質問) 来年度供与費については、内報額で進めてよいのか?

三澤) 内報額で資料を作成してほしい。

パラ 辻 質問) 機材修理費の費目でとして分析機器を出したが専門家派遣に間に合わなかった。短専の携行機材としてお願いしていた。

松原) 担当者との連絡が悪かったと思われる。

団長) 初めてのケースでもあったので、輸出入事務に手間取った(関税関係)。

ウルグ 鯨 質問) 機材保守管理費と機材修理費の違いは？

団長) 機材保守管理費は、メンテナンスが主となり、修理費は壊れたものの修理となる。相手国側で修理できないものについて修理費を使う。具体的には個々に相談願いたい。

パナマ 伊藤 質問) パナマの場合、ほとんどのものが手に入るが総合商社がないので、スペックづめを機材仕様書作成書で出来ないか？

団長) これはJICSに対する本邦調達分の予算である。現地調達分についてのスペックづめを本邦で行ってほしいときは、可能ではないのか。

『自助努力につながるプロジェクトとするために』

『独立採算性の導入』

木部 (アルゼンティン)

－各研究室により診断サービスなどから収入を得る(20%学部収入、80%研究室収入)

鯨 (ウルグァイ)

－予算が確保されていない
－技術成果の蓄積(報告書の印刷と販売)

三上 (ボリヴィア)

－自己収益による研究費の確保(ローカルコスト負担分)

質問 (ボリヴィア 三上)

－自主財源の確保についてノルマがあるのか
－ローカルコストに占める割合と将来計画

回答 (木部 アルゼンティン)

－ノルマはない
－3,000ドル/年 各研究所で確保できるようにしたい

『人材の育成(C/Pの育成、研修、定着性)』

木部 (アルゼンティン)

－研究員の定着性を考慮し、パートタイムから本採用に昇格し、待遇面の改善を図っている
(C/P帰国後の定着率の向上)

鯨 (ウルグァイ)

－C/Pの勤務態度はまじめ

吉成 (ドミニカ)

－C/Pは生活維持が厳しいが仕事に対する熱意は高い(C/P月収80～300ドル/月)

伊藤 (パナマ)

－C/Pのモラルが低い(所属機関の保証性がない、愛着がない)

－政策として税金のかわりに植林事業が推奨されていることにより、林業エンジニアの雇用先が増大した

－C/P研修員の定着性に問題がおりそう

辻 (パラグアイ)

－研究のおもしろさを実感させる(やる気を持たせる)

1)パソコン等を使った分析

2)マニュアル・論文等を本人名で出す

3)日本での研修の成果(レベルに合った研修受入先の開拓)

塩野 (パラグアイ)

－プロジェクトサイトの生活環境の改善(C/Pの待遇改善)

佐藤 (ブラジル)

－C/Pのキーマンを確保することが必要

三上 (ボリヴィア)

－給与水準が低い

－C/Pの定着について所長とC/Pとでプロジェクト終了後まで勤務する覚え書きを取り
交わす

坪井 (ホンデュラス)

－C/Pを専任化させる

川上 (メキシコ)

－C/Pの学位取得を希望

質問 (木部 アルゼンティン)

－C/Pの日本研修参加の規定の有無

回答 (辻 パラグアイ)

－参加研修期間は帰国後も勤務する義務あり

－参加研修期間の2倍の期間帰国後も勤務する義務あり(ボリヴィア 三上)

質問 (北野 コロンビア)

－C/Pとして適切でない人の取り扱いについて

回答 (辻 パラグアイ)

-C/Pの格下であっても、やる気のある人を対象に技術移転を行う

質問 (安藤 畜技課)

-やる気を出させる具体策は

回答 (パラグアイ 辻)

-専門家とC/Pと一緒に現場に出る。専門家主導ではなくて共同作業として

『実施の主体性の認識』

北野 (コロンビア)

-3名の専門家派遣により、討議内容も増え、プロジェクトの進行についても積極的な取組が見られる

大河原 (チリ)

- メンテナンスについては相手国側が重視していることから、現地調達が多い
- セミナー開催などにより認識を高める
- 環境条約に調印し、実施機関がチリの責任機関となっている
- 実施機関の体制が固まっておらず不安が残る

小林 (チリ)

- 専任C/Pが不在(開始以来1年半)であり、プロジェクト運営上の問題がある
- 現場での事業は日本側に任せきり
- 自主的土壌保全、造林の実績を残していく

吉成 (ドミニカ)

- 展示農場を管轄している農地庁が主体性の意識が高い
- 外国の援助のあるプロジェクトは活動している

伊藤 (パナマ)

-プロジェクトの今後の運営に問題がある

土生 (パラグアイ)

- PRが必要、需要も高く、成果も出やすい
- 協力内容が農牧庁全体を対象としたものであるところから、日頃からコミュニケーションを持たざるをえない

矢口 (パラグアイ)

- 資料の蓄積により目で分かるような成果を出して、農民の意識を改革することが必要
- コミュニケーションについて、西語が話せる専門家がいらない、通訳を通すと十分な意志疎通ができない

塩野 (パラグアイ)

－特に配慮はしていないが、年間活動計画等は積極的に意見を取り入れ、考慮して作成している

三上（ボリヴィア）

－アピール性のある内容に力点を置く（貧困層の生計向上）

1994年11月8日

『専門家の福利厚生について』

・各種制度改善点について、資料により説明

1. 健康診断受診料負担の増額
2. 象牙海岸の健康管理の旅費基準の改正
3. 健康管理旅行－6ヶ月経過すれば取得可能
4. 特定不健康地の追加－カンボディア、ペナン
5. 警備員備上費補填の一部改正
6. の対象国追加－ウガンダetc. 12ヶ国追加
7. 専門家生活環境整備の費目の変更
8. 専門家住居防犯施設整備
9. 専門家の労災保険特別加入について

・一時帰国の実施時期についてやむを得ぬ事情（調査団の派遣等）のときは個別に相談してほしい。

質疑応答

パラ 辻) 調査団の派遣により健康管理旅行をずらそうとしたがダメだった。

高橋) 今年6月以降対応がソフトになっている。

パラ 辻) パラグアイ→アルゼンティンへの健康管理旅行の行程が実際とずれている。パラグアイ→アルゼンティンのエクスカージョン料金しか認められず、実際の料金(エコノミー)と開きがある。

高橋) 規定では、アスンシオンを基準としているのでやむを得ないと思える。さらに考慮したい。

象牙木村) 健康管理を子供の夏休み期間に合わせて取ろうとしたが、2週間ずらすのが認められただけである。

農技) 技管課との個別話し合いにより取得については承諾を取っている。少しずつ改善されてはいるが、外務省と技管課との専門家処遇の話し合いが必要でなかなか進んでいない。技管課としてはなかなか規定を越えられない立場にあり、原課としても技

管課との対処にかなりの時間を要しているのが現状である。

『現地業務費の整理統合について』

調整員業務マニュアルにより説明

1 M/M352ドルを1つの基準として予算要求されている。

各プロジェクトに対しては、業務部が貧困国度等を考え合わせ算出することになる。

現地業務費の整理統合についての規定は、外務省協議がまもなく終了するので追って通達することになる。

応急対策費については、L/Cそのものとなっており、基礎整備費的に使われているものが多い。現地業務費については国際約束がなく進められている現状にある。今後、応急対策としての必要性を十分考慮して申請してほしい。

質疑応答

ウル 鯨) 一般現地業務費の資機材購入費の中の、消耗品と資機材購入品とは何が違うのか。

三澤) 金額が前者20万円未満、後者1万未満である。20万円以上は業務費では購入不可。

コロ北野) 相手国側の経済状況により、基礎整備の一部を応急対策でやらざるを得ない。

鶏飼) 申請書の書き方を考えてほしい。応急対策として読めるものについては認められる。

農技) 災害のみならず、相手国側の急激な経済悪化も含まれるものとする。申請書を出すときに申請書の書きぶりをよく検討してほしい。

鶏飼) 今回の通達では、政変等による支出の不可能さをも考慮に入れている。

ドミ吉成) 現地業務費の申請は積み上げ方式で申請してよいのか。

三澤) 基本的には1 M/M352ドルであるが、申請によりプロジェクト別に対処する。積み上げについてはこれまで通りの査定とする。

352ドルはあくまでも1つの目安として考えてほしい。

バラ伊藤) 造対費の金額はどれくらいまで認められるのか？

三澤) 予算上は2,000万円であるが、積算より、3,000万ぐらいまで負担可能である。

バラ塩野) 造対費の執行については口上書交換は絶対条件なのか。現時点でとれてないので、12月プロジェクト終了までに執行できないかもしれない。去年は事務所が口上書交換前に出してくれた。

三澤) 口上書交換は必ず必要。去年は口上書交換の見込みがたったので出したのではない。

ブラ佐藤) 応急対策費の申請から示達までどれくらいの期間が必要か。

三澤) 当初の予算で確保されているものについては早いですが、その他のものについては前広

に連絡願いたい。

ブラ佐藤) 臨時現地業務費の申請は可能か。

三澤) 現地業務費にオンするかたちで支出は可能であるが、なるべくなくしてほしい。応急対策費は中進国では特に相手側に負担を求めるよう努力してほしい。

「調整員業務について」

10:04～

・調整員業務マニュアルの作成状況説明(林開部計画課)

・タスクフォースの感想(企画部企画課)

平成4年より着手。調整員初心者を対象としている。調整員の定義が一番苦労した点である。

・質疑応答

(調整員) 調整員の役割は通訳業務であるといわれた(フランス語圏)。通訳業務というのはマニュアルに載っていないが必要か。

(本 部) 確かに、フランス語、スペイン語、中国語圏等は、通訳業務が多い。

(調) 当プロジェクトは、リーダーが語学について堪能であり、言葉については各自勉強するように指導している。

(本) 名目上は載っていないが、通訳業務を行ってもらう必要がある。

(本) 書きぶりについては、意見を請う。

(調) パラグアイは日系人が多く、学生アルバイト等を雇っておりプロジェクトも支えられているが、専門家の努力無しでは技術移転は進まないのも、通訳無しでもやって行けるように専門家に努力を促すべきであると思う。

(本) その点について、調整員に促進していただきたい。

(調) リーダーと調整員業務が重複しているので、役割の区分等、表現をはっきりしていただきたい。

(本) 個々の技術、能力によってかなり区分が違ってくるので、はっきりは書けない。

(調) リーダーと調整員の業務の違いは、決定権、責任の違いであると思う。調整員が主導権を握っても、最終判断、決定権はリーダーにあるのではないか。

(調) 当プロジェクトは3名体制で、リーダーはまだ派遣されていない。区分については、ケースバイケースであり難しい。

(調) リーダーと調整員のための派遣前研修のような研修は無いか。

(本) 現時点では行っていない。

(調) リーダー業務マニュアルは無いか。

(本) 今後必要となってくるとは思うが、現時点では議題に載っていない。

コーヒーブレイク

(調) 書式について、業務出張計画の様式は大雑把過ぎる。週間活動予定表の様式は、繁雑に過ぎるので、月間活動予定表があると良い。

(本) 検討したい。

- (調) 経理ソフトを検討中ということだがどうなっているか。
- (本) まだ出来ていない。今年度会計事務所に導入し、結果を見て、来年度順次導入予定。
- (調) 様式集をF/Dに入れて配布して欲しい。
- (本) 検討したい。
- (調) パソコンの導入について、リーダー、調整員には共通のハードを使用するように指導願いたい。
- (本) 基本的には、マッキントッシュに統一するように指導しているが、あくまでも個人に任せている。将来的には、マッキントッシュに統一する方向にある。

「本部見解について」

11:00～

- ・「プロジェクト実施運営上の問題点」に対する本部見解(予算管理・執行業務)
 - ・質疑応答
- (調) 経理報告書の表現方法、年度末繰越予算の取り扱い等、経理処理に関する凡例が欲しい。
- (本) 了解。ちなみに経理部では「基本線だけ守って欲しい」という立場を取っている。
- (調) モデルインフラの予算が付いたが、政変により敷地が変更になり年度中の執行が困難。繰越不可とのことだが、来年度に再要求できるか。
- (本) 事由があれば可能。金額により困難な場合があるので、早めに結論を出していただきたい。
- (調) 当プロジェクトにおいて、水の確保が必要であり、応急対策費をとって井戸を掘るも、必ず出るとは限らない。出るまで掘るという契約も出来ない。
- (本) 別途対応したい。

11:27～

- ・「プロジェクト実施運営上の問題点」に対する本部見解(専門家派遣)
 - ・質疑応答
- (調) 専門家の派遣は週末を避けて欲しいというのは、週末だと、大使館、事務所共閉まっておりますので手続き等が全くできず、非効率的であるとの意図からである。
- (本) 派遣される専門家側の都合もあるが、極力考慮したい。

11:30～

- ・「プロジェクト実施運営上の問題点」に対する本部見解(ローカルコスト負担)
- ・質疑応答

- (調) 造林の時期が来年の6月になる予定だが、予算の繰越は可能か。
- (本) 極力繰越は避けていただきたい。
- (調) セミナー、国際会議への参加は技術交換費で支出出来ないか。
- (本) 相方向のやり取りがあることを前提としているので、発表の機会があれば問題ないが、聴講だけは不可。
- (調) 以前、原稿を提出したが却下された。参加という表現だけでは不可か。
- (本) 可。

PCM導入の現状と今後

(企画部)

- ・研修経験者の確認。 10名/29名
- ・試行的に導入。
- ・計画段階で導入のためのモデレーターの育成。
- ・専門家派遣、無償資金協力、JOCV等実情に合わせた手法とする。
- ・調整員業務は目標のチェック、モニターすることとなるので、今後は調整員にはPCM研修を必ず受けてもらう。
- ・カウンターパートとPDMをもとに今後のプロジェクトのあり方、運営・管理について考え方、責任分担の明確化を図る
- ・PDMは5年間絶対ではなく、必要に応じて変化する部分がある。

[例] 応急対策費――外部条件が変わってくる



その後の変更部分と対処方針を検討する(外部条件をモニタリングしていくことが必要)

(農開部)

- ・プロジェクト目標は相手国の自助努力により達成されるものであり、プロジェクトの責任は成果まで。(ミニッツにより、合意する)
- ・合意できない場合はプロジェクト目標のみをR/Dに明記し、上位目標等ははずす。
- ・具体的数値を指標とすると指標達成に力点がおかれ、人づくりの面が手薄となる。
- ・前提条件について相手側から文書を提出させ、それを検討の上R/Dミッションを派遣。

質問 (パナマ 伊藤)

ープロジェクト目標までが責任なのか成果までが責任なのか。

回答

ー昨年以降、プロジェクトの責任は成果まで。

質問 (オマーン 岡本)

ーR/Dでは成果が明確になっていないが、どこで明らかにしたらいいのか。

回答

ープロジェクトの方で検討した上で、本部と意見交換の上明確に指定していきたい。

質問 (ホンデュラス 関口)

ー数値化することの必要性は。

回答

- －数値化することが適当な場合のみ数値化する。
- －現段階では数値化することには固執しない。
- －プロジェクト側で数値化することを(計画打ち合わせまでに)検討してほしい。(企画)

質問 (ホンデュラス 関口)

- －質の評価はいかに行うのか。

回答

- －質の評価は難しいのでプロジェクトの方で検討してほしい。

質問 (パナマ 伊藤)

- －農開部と企画部との数値化することについての見解の相違について。

回答 (団長)

- －指標が数値化できるものについては数値化するが、数値化できない所もあり、現時点では検討中。重要なことは、新規及び実施中のものも対象としてPDMを作成すること。

『分科会結果報告』

1 農技協課プロジェクト

1) 松原代理よりPDMについて説明

2) 内 容

- ・「前提条件」はプロジェクト開始に必要な最低限の条件である。
- ・「活動」の書き方について、あくまでもC/Pが主体となって実施する事からであるので書き方を工夫しないと専門家が独自に行ってしまう。
- ・「投入」については国の状況により細かな数字を入れない方が良い場合がある。
- ・活動項目と成果の間には関連性が必要である。
- ・「成果」の項目間の整合性が必要。
- ・「外部条件」はウエイトよりどのレベルの外部条件とするか注意が必要。
- ・「指標」は評価の視点で捕らえて設定する必要がある。セオリーに立てば数値比が必要である。量よりも質の数量化をどうするかが課題である。

3) その他

- ・言葉の定義が必要(開発、確立、改善等)。
- ・PDMだけでは専門家が何をすることがわからない。TSIの方が理解しやすい。PDMはプロジェクトサマリーとして使い、各専門家の活動とプロジェクト全体の目標の整合性を確認することに使う。
- ・PDMを作成して、プロジェクト目標のはっきりしないものがあった。
- ・PDM作成の連絡が遅かった。
- ・リーダー会議のときにもPCMの講習を入れてほしい。

2 畜技協課プロジェクト

1) 安藤代理、鵜飼職員よりPDMについて説明

2) 内 容

- ・PDMについて知識不足のため、上位目標、プロジェクト目標、成果、活動、外部条件、指標、前提条件の設定に適正を欠くものが見られた。特に、前提条件、外部条件については定義は理解できても具体的にプロジェクトにあてはめる応用の段階で問題が噴出する。
- ・指標の設定の不的確さ、不十分さを持つものもあるが、指標の設定が困難なプロジェクトもある。
- ・成果や指標に入れるべきものが活動の欄に入っていたり、その逆があったりするものが見られた。成果には番号をつけそれに対応する指標、活動にも同じ番号をつけることにより明確となるという助言があった。

- ・目標の欄に2つ以上の目標がかかっているものがあり、1つであるべきであるという指摘があった。
- ・PDMをどのように読めば目標達成に至るかを理解していない調整員もいた。

3 林技投課プロジェクト

1) 内容

- ・前提条件はプロジェクトがスタートするために揃っていない相手国側の環境と体制(ハード・ソフト両面)であり、敷地や建物などが基本的にあげられるが、国や条件によっては「カウンターパートの配置」も記載した方が良い。
- ・投入欄ではR/Dに記載されているデータが基本であるが、相手によっては金額の記載が実施上インセンティブでプラスマイナスが別れるので、案件別に検討を要する。
- ・活動欄はできるだけ内容を簡潔にまとめた方が部外者には分かりやすい。
- ・外部条件では、林業プロジェクトの場合は一般に成果入手と目標達成に長期の期間を必要とするため、実施国の内外の政治・経済・社会環境の変化や自然環境の変化等に大きく影響されることが多い。したがって、実施機関に係る組織・運営上の体制維持だけでなく、「大規模な自然環境変化が起こらない」、「該当分野の国家政策等が変更されない」等の記載が必要である。
- ・成果欄では、「確立」を「整備」、「改良」、「改善」等にし受動態の表現に統一する。
- ・プロジェクト目標はプロジェクトが実施期間中に達成すべきものを指すのではなくその方向性を指すものである
- ・上位目標は国家計画や全国的状況のなかで位置付けと方向性を指すものである。
- ・指標及び指標データ入手手段は、十分な検討が必要であり客観性を持たせるために国内委員会、コンサルタント、長期調査員等第三者が現場サイトを十分調査した上で決定される方が良いのではないか。

4 水産課プロジェクト

1) 内容

- 2つのプロジェクトを取り上げ検討を行った。
- ・投入については具体的な数字は入れない方が良い。
- ・外部条件はプロジェクト外のことなので、1つの逃げになるのではないかという意見が出た。
- ・前提条件と投入が重複することがある。
- ・プロジェクト発足段階でPDMのないものはR/Dに沿ってPDMを作成する必要がある。
- ・PDMは1つの客観的指標として利用する。

5 企画課コメント

1) イギリスODAにおけるプロジェクト管理について

- ・PCM手法を導入しプロジェクト管理を行っているが、Quality Controlについては十分行われていない。
- ・指標、外部条件、またワークショップについてもまだまだ確立されたものとはなっていない。

2) JPCMについて

- ・今後この手法を徐々に導入していく中で良いシステムを作りたい。
- ・PDMはプロジェクトの全てがわかるというのではなく、プロジェクトがどのような組立となっているかを理解する上で必要なものである。
- ・今回の演習の中で、PDMを導入していないプロジェクトでは目標の設定についておかしなものもあり、プロジェクト活動についてもうまくいっていない。

質疑応答(全体)

コロ北野) 安全対策費について

事務所周囲のフェンス、無線機(事務所の車に導入)の設置に使用。現地警察の周波数に合わせたものとしている。防犯サイレン、センサー等も設置予定。

パラ塩野) 所属先のない調整員の身分処遇について、改善を図ってもらいたい。

本部) JICEへの所属等について、今後の課題として検討して行く必要がある。

ケニ相葉) 調整員がリーダーの補佐として明確にされ、ステイタスとして専門家と違うことになれば手当を支給する必要があるのではないか。

現金を直接扱っているので危険度が高い。その分についても加味してほしい。

本部) 全体的に手当(リーダー手当、語学手当etc.)については、整理する時期にきており議論のそ上にある。

サブリーダーを設けて手当を支給することも検討したことがあるが、位置付けが難しくはっきりしていない。

パラ 辻) 問題点を考える上で、国内(パラグアイ内)での調整員会議を実施してほしい。2年に1回の全体会議では出席できない人も出てくる。

本部) インドネシア、タイでは実施している。今後さらに検討していきたい。

3. PDM 事例

プロジェクト要約 Narrative Summary	指標 Verifiable Indicators	指標データ入手手段 Means of Verification	外部条件 Important Assumptions
<p>I. 上位目標 Overall Goal ピラール南部地域に於いて農業生産性が向上する。</p>	<p>協力終了後、一定期間経過後のピラール南部地域における成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業生産性、生産額 2. 農民組織の数、活動内容 3. 改善された湛水地区面積および農業基盤整備の内容 4. 改善された営農技術の内容 	<p>日本より派遣の調査団。またはJICAプロジェクト事務所とプロジェクト側の事後評価</p>	
<p>II. プロジェクト目標 Project Purpose プロジェクト地域において農業生産が向上する。</p>	<p>協力終了後、一定期間経過後のプロジェクト地域における成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業生産量、生産額 2. 農民組織の活動内容 3. 農民組織により改善された湛水地区面積、および農業基盤整備の内容 4. 改善された営農技術の普及内容 	<p>日本より派遣の調査団、またはJICA事務所とプロジェクト側の事後評価</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ピラール南部地域に対し、排水、および農業基盤整備に必要な財政支援が得られる。 2. 営農技術がピラール南部地域に普及される。 3. ピラール南部地域の受益者により、土地、役務が提供される。 4. ピラール南部地域で、土地所有問題、入植問題が解決される。
<p>III. 成果 Output</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民参加型農業基盤整備計画能力が向上される。 2. 湛水被害緩和に必要な技術が改良される。 3. 住民参加型排水管理技術が向上される。 4. 作付体系、栽培技術、土壌管理技術が改善される。 5. 小規模農民へ多角化営農体系が導入される。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. カンパットの稟定による計画の内容 2. 湛水改善状況、水管理技術の数とその内容 3. 結成された農民組織の活動内容（運営、および水管理状況） 4. 土地生産性の向上状況、改善された営農技術の数とその内容、農民へ普及された技術の数と内容 5. 多角化営農体系の内容 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画書 2. 研修教材、マニュアル 3. ピラール地区の湛水水位記録とその解析報告書 4. 栽培試験結果報告書、LANDSAT データ、農業統計データ 5. 業務報告書、調査団報告書 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ピラール地区における排水、農業基盤整備事業の実施に必要な財政支援が得られる。 2. 育成された技術者が定着する。 3. 地方行政機関、NGO、環境保護団体の理解と協力が得られる。 4. 小規模農民に対する営農資金融資制度が改善される

ハラダグアイ国ピラール南部地域農村開発計画 (PDM) 2/2

プロジェクト要約 Narrative Summary	指 標 Verifiable Indicators	指標データ入手手段 Means of Verification	外 部 条 件 Important Assumptions
<p>IV. 活動 Activities</p> <p>プロジェクトは以下の活動を実施し、日本人専門家はこれらの活動を通じバロンC/Pへの技術移転を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定能力の向上 <ol style="list-style-type: none"> 1) 湛水・排水現況調査、および水門工の蓄積 2) C/Pとキファアに、施工・排水管理の研修 2. 湛水被害緩和と現地適合技術の定着 <ol style="list-style-type: none"> 1) 適正な排水コントロールシステムの設計 2) イカ地区で、住民参加型土木施工の実施 3) C/Pとキファアに、土木施工に関する研修 3. 排水コントロール方法の開発 <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会・経済的に適合する排水コントロール方法の検討 2) C/Pとキファアに、排水コントロール方法の研修 3) 排水システム維持管理のための農民組織化 4. 作付体系、栽培技術、土壌管理の改善 <ol style="list-style-type: none"> 1) 栽培・地力維持技術の現状把握調査 2) 栽培、作付体系、および土壌肥沃化技術改善のための試験実施 3) 農業普及員、C/P、およびキファアに、栽培試験と普及活動改善の研修 5. 小農の所得安定のための営農多角化導入 <ol style="list-style-type: none"> 1) 市場と農業経済調査の実施 2) 改良された営農形態の展示 3) 農業普及員、C/P、およびキファアに、営農改善の研修 	<p>V. 投入 Input</p> <p>日本側</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門家派遣 <ol style="list-style-type: none"> 1) フェリダグ 2) 業務調整 3) 排水管理 4) 施工管理 5) 栽培 6) 農業普及 7) 必要であれば、短期専門家の派遣 2. 機材供与 <ol style="list-style-type: none"> 1) 水文調査に必要な機材 2) 排水工事と、これに関連する道路改修に必要な機材 3) 栽培試験、農業普及に必要な機材 4) プロジェクトの実施に必要なその他の機材 3. 研修員受け入れ <p>年間2〜3名の本邦受け入れ</p> 4. 0-コスト負担 <p>プロジェクト基礎整備費により、技術移転に必要な農業基礎整備、展示圃場整備を行う。</p> 	<p>ハラダグアイ側</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カタール、および支援職員 <ol style="list-style-type: none"> 1) プロジェクトリーダー 2) プロジェクトマネージャー 3) 各専門分野で、2名以上の常勤カタール 4) 短期専門家のカタール 5) 事務職員、経理職員、その他必要な支援職員 2. 土地、建物、施設 <ol style="list-style-type: none"> 1) プロジェクト事務所 2) 試験、展示用圃場 3) 機材の設置・保管場所、整備場 4) その他プロジェクト実施に必要な土地、施設 3. プロジェクト運営費 4. その他 <p>合同委員会の設置と運営</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクト活動に必要な財政支援が得られる 2. カタールの確保、および定着が図られる。 3. モデル地区の農民組織化が図られる。 4. 受益者により、土地と役務が提供される 5. 排水路線の土地の提供が行われる。 <p>前 提 条 件 Pre-condition</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バロンプロジェクト実施体制が整備される。 2. 各分野において、有能なカタールが必要数配置される。 3. 必要な予算が確保される。 4. 関係機関からの協力が得られる。 5. 受益者により、土地と役務が提供される 6. バロンにより、土地所有問題、入植問題等の解決が行われる。

NARRATIVE SUMMARY プロジェクトの要約	VERIFIABLE INDICATORS 指 標	MEANS OF VERIFICATION 指標データ入手手段	IMPORTANT ASSUMPTIONS 外部条件
OVERALL GOAL 上位目標 象国の農業機械操作、保守管理及び灌漑稲作栽培技術が普及員、農民、機械整備士の技術レベルが上昇する	普及対象技術の農民の導入状況の実態	・調査団モニタリング ・プロジェクトによる抽出調査	・稲作栽培が定着する ・米の価格の上昇 ・普及員、農家の稲作への意欲増加 ・米価、農業機械用燃料費への政府の介入
PROJECT PURPOSE プロジェクト目標 象牙灌漑稲作において農業機械が効果的に使用できるよう普及員及び農家を訓練する	年間の各訓練の実施回数 訓練参加者数	・事後評価調査団によるモニタリング	・カウンターパートが定着する ・政府の財政が悪化しない。 ・訓練センターの運営手法が浸透する
OUTPUTS 成 果 1) 象国に適した農業機械を導入した稲作栽培が行われる 2) 適切な農業機械の操作・保守管理が出来る。 3) 円滑な訓練センターの運営が出来る。 4) 訓練教材が出来る 5) 訓練が実施される	・作成された訓練内容 ・訓練参加者数 ・教材の内容 ・計画に対して実施された訓練の比率	・巡回指導調査団等によるモニタリング	・カウンターパートが定着する ・政府の財政が悪化しない。 ・訓練センターの運営手法が浸透する ・カウンターパートの技術レベルが向上する
ACTIVITIES 活 動 (1) 人材育成 1) 研修カリキュラム教材作成 2) 指導方法 (2) 灌漑稲作機械分野に係る技術の整備 1) 農業機械操作管理 2) 農業機械保守管理 (3) 灌漑稲作栽培技術	INPUTS 投 入 援助国) I 専門家派遣 (長期・短期 ① チームリーダー ② 業務調整/研修計画 ③ 農業機械操作管理 ④ 農業機械保守管理 ⑤ 稲作栽培 II 研修員受け入れ 年間3-4人 III 供与機材 ① 農業機械訓練用機材 ② 稲作栽培訓練用機材 ③ 車両 IV ローカルコスト負担事業 一般現地業務費 中堅技術者養成対策費 非援助国) I 施設 ① 圃場10ha、管理用施設用地2ha ② ポンプ、灌漑施設 ③ 事務棟、訓練棟等 ④ 電気、水道 II 予算 ① プロジェクト運営経費 ② 供与機材維持費 ③ カウンターパート人件費 III 専門家カウンターパートの配置		・カウンターパートが定着する ・政府の財政が悪化しない。 ・訓練センターの運営手法が浸透する ・カウンターパートの技術レベルが向上する 前 提 条 件 ・適切なカウンターパートが配置される ・予算の確保 ・必要資機材の確保 ・稲作政策がとられる ・農業機械普及が促進される ・農業機械部品の供給が十分に行われる

プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)

ケニア・ムエアかんがい農業開発計画

Narrative Summary プロジェクトの要約	Verifiable Indications 指標	Means of Verification 指標データ入手手段	Important Assumptions 外部条件
<p>Overall Goal 上位目標 ムエア地区において米が増産される。</p>	<p>ムエア地区の米の収量</p>	<p>統計資料</p>	
<p>Project Purpose プロジェクト目標 ムエア地区において適切な灌漑水稻栽培体系が確立させる。</p>	<p>協力終了後一定期間後の評価 1. 灌漑技術、水管理技術の内容 2. 水稻栽培技術の内容 3. 農業機械の維持管理技術の内容 4. 実施されている研修の内容</p>	<p>調査団派遣またはケニア事務所によるプロジェクト事後評価</p>	<p>1. NIBからMISに必要な予算と人員が割り当てられる。 2. 確立された技術体系NIBの体制が整備される。 3. 改良灌漑稲作技術が農家に普及する。</p>
<p>Outputs 成果</p> <p>1. 水管理部門 1.1 水利用シミュレーションモデル、水配分計画書 1.2 水利施設の制御指針 2. 灌漑排水部門 2.1 灌漑排水等施設の適正維持管理のための指針 2.2 圃場レベルの改良技術開発 3. 水稻栽培部門 3.1 適正品種の選定 3.2 水稻栽培技術の改良 4. 農業機械部門 4.1 農業機械の適応性試験の実施、実証 4.2 農業機械のオペレーションとメンテナンス技術の改善 5. 研修計画部門 5.1 研修の実施 5.2 研修カリキュラムと教材の整備 5.3 パイロットファームで実証された技術</p>	<p>1.1 水配分計画書、水利施設の制御指針の内容 2.1 灌漑排水施設の適正維持管理マニュアルの内容 2.2 開発された改良技術の内容 3.1 選定された品種の収量・品質と生育期間 3.2 改良された栽培技術の内容 4.1 適応が確認された農業機械の種類と農作業体系 4.2 改善されたオペレーションとメンテナンス技術の内容 5.1 研修に参加した人数、研修内容 5.2 カリキュラムや教材の内容、技術レベル 5.3 実証された技術の内容</p>	<p>1. プロジェクト定期報告書、印刷物、記録等 2. 終了時評価調査 3. 研修員に行ったアンケート調査</p>	<p>1. MISの技術活動に十分な財政支援が得られる。 2. MISの技術者が定着する。</p>
<p>Activities 活動</p> <p>1. 水管理部門 1.1 気象、水路系水配分システム、圃場レベル水管理の調査 1.2 水利用シミュレーションモデル、水配分計画、水利用施設の制御技術の開発 2. 灌漑排水部門 2.1 水利施設、圃場施設の維持管理上の問題点の調査 2.2 適切な灌漑排水施設の維持管理手法の開発 2.3 機械化耕耘改良技術および圃場改良技術のための圃場実験 3. 水稻栽培部門 3.1 品種選定試験 3.2 土壌改良、地力改善試験、栽培技術試験 4. 農業機械部門 4.1 適応性試験、農作業体系の実証 4.2 C/Pへの機械操作、維持管理技術の指導 5. 研修計画部門 5.1 研修ニーズの調査 5.2 研修計画の策定と研修の実施 5.3 適正なカリキュラムと教材の作成 5.4 パイロットファームにおける実証</p>	<p>Inputs 投入</p>		<p>1. プロジェクトに十分な予算が配分される。 2. C/Pが異動しない。 3. 治安上の問題が発生しない。</p>
	<p>日本側</p> <p>1. 長期専門家派遣 (a) チームリーダー (b) 業務調整 (c) 下記の専門家 水管理 灌漑排水 水稻栽培 農業機械 研修計画 2. 機材 プロジェクト活動に必要な機材、装置、器具、工具、補充部品、車両、視聴覚機材 3. 研修員受け入れ 年間3～4名程度 4. ローカルコスト負担 中堅技術者養成対策費 技術交換費 普及効果測定調査費 応急対策費</p>	<p>ケニア側</p> <p>1. C/Pの配置 (a) コーディネーティングC/P (b) オフィサーインチャージ(ムエア) (c) 業務調整(ナイロビ) (d) 下記のC/P 水管理 灌漑排水 水稻栽培 農業機械 研修計画 (e) 庶務職員 (f) 補助スタッフ 2. 施設 (a) 35haのパイロットファーム (b) 関連用排水施設 (c) 事務所 (d) 研修施設 (e) 試験施設 (f) 専門家施設 3. 機材 (a) パイロットファーム諸機材 (b) 事務機器 4. 運営費</p>	<p>Pre-conditions 前提条件</p> <p>1. カウンターパート及びスタッフが十分配置される。 2. プロジェクトに対する十分な予算措置がとられる。</p>

P D M (パラグアイ農牧統計強化計画) 実施案ベース

プロジェクト要約 Narrative Summary	指標 Verifiable Indicators	指標データ入手手段 means of Verification	重要な外部条件 Important Assumptions
<p>○ Super Goal</p> <p>① 農牧政策及び農牧業開発計画の信頼性が高まる。</p>			
<p>I. 上位目標 Overall Goal</p> <p>① 信頼性の高い農牧統計が得られる。</p> <p>② 持続的かつ信頼性の高い農牧統計実施体制が確立される。</p>	<p>協力終了後、一定期間経過後の成果</p> <p>① 独自に実施されたセンサスの信頼性</p> <p>② 確立された農牧統計実施体制の組織施設、職員数、職員の能力等</p>	<p>① 10年毎のセンサス結果及び年次標本、作物収量予測調査結果の公表 (ニュース・新聞) 及び報告書の発行により確認する。</p> <p>② 研修・調整受講者名簿により確認する。</p>	<p>① 政策変更がない</p> <p>② 財政が悪化しない</p> <p>③ 農牧統計担当者が定着する</p>
<p>II. プロジェクトの目的 Project Purpose</p> <p>① 独自にセンサス手法が改良され、持続的に農牧センサスが実施される。</p> <p>② 独自に年次標本調査、作況調査手法が改良され、持続的にこれらの調査が実施される。</p> <p>③ 優良なDECA職員が持続的に育成される。</p>	<p>協力終了後、一定期間経過後の成果</p> <p>① 独自に実施されたセンサス手法、実施農牧センサス内容</p> <p>② 独自に改良された年次標本調査手法、実施された農牧センサス内容</p> <p>③ 独自に実施された研修内容、研修受講者数等</p>	<p>① 1991年農牧業センサスの公表 (ニュース・新聞) 及び報告書の発行により確認する。</p> <p>② 1993年 (夏作・冬作) / 1994年 (夏作・冬作) 標本、作物収量予測調査結果の公表 (ニュース・新聞) により確認する。</p>	<p>① 政策変更がない</p> <p>② 農牧統計担当者が定着する</p>
<p>III. 成果 Outputs</p> <p>① 先進的なセンサス手法が導入され、1991年センサスに適用、実施される。</p> <p>② 年次標本調査、作況調査の手法が導入、実施される。</p> <p>③ 上記①②についてOITによりDECA職員が訓練される。</p>	<p>① 実施されたセンサス</p> <p>② 実施された年次標本調査手法、作況調査</p> <p>③ 訓練された職員の数</p>	<p>① 1991年農牧業センサスのための調査票、データ集計表、編集内容、分析内容により確認する。</p> <p>② 年次標本調査並びに、作況調査のための標本計画、データ集計計画、作況調査内容により確認する。</p> <p>③ 作成マニュアルにより確認する。</p>	<p>① 政策変更がない</p> <p>② 農牧統計担当者が定着する</p>
<p>IV. 活動 Activities</p> <p>① 1991年農牧業センサスの指導及び研修を行う。</p>	<p>V. 投入 Inputs</p> <p>日本国</p>	<p>パラグアイ国</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>
<p>1. センサス準備を行う。</p> <p>2) データ集計システム企画を行う。</p> <p>3) 現地準備活動のチャックを行う。</p> <p>4) センサスの広報活動を行う。</p> <p>2. センサスの実施を行う。</p> <p>3. センサスの実施後の活動を行う。</p> <p>1) 調査員研修を行う。</p> <p>2) データ集計を行う。</p> <p>3) センサス結果の公表を行う。</p> <p>4) センサスデータの加工分析を行う。</p> <p>② 農業経営体調査、作物及び畜産に関する標本調査の指導及び研修を行う。</p>	<p>① 長期専門家派遣 (5名)</p> <p>1. チームリーダー</p> <p>2. センサス企画 (終了後は農業標本調査)</p> <p>3. 作物調査企画</p> <p>4. データ集計技術</p> <p>5. 業務調査</p> <p>② 短期専門家派遣 (必要に応じて)</p> <p>③ 機材供与</p> <p>④ 車両 (四輪駆動車)</p> <p>⑤ ホストコンピュータ、周辺機器・同ソフトウエア</p> <p>⑥ マイコン・同ソフトウエア</p> <p>⑦ コンピューター関連消耗品</p> <p>⑧ 印刷機器</p> <p>⑨ 作物調査用機材</p> <p>⑩ 研修員受け入れ (年間2~3名)</p> <p>⑪ ローカルコスト負担</p> <p>⑫ 1. モデルインフラ整備費</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費</p>	<p>① カウンターパート及び事務所要員の確保</p> <p>1. プロジェクトリーダー</p> <p>2. 業務調査</p> <p>3. 統計計画</p> <p>4. 作況調査</p> <p>5. データ集計技術</p> <p>6. 事務所要員</p> <p>7. 管理部門職員</p> <p>8. 事務員</p> <p>9. 秘書他</p> <p>② 土地、建物及び付属施設の提供</p> <p>1. 農牧業統計センター及びサブセンター</p> <p>2. 日本人専門家のために必要な事務室他</p> <p>③ 資機材の供給及び更新</p> <p>④ 運営費の負担</p> <p>⑤ 合同委員会の設立</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>
<p>② 農業経営体調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>2. 作物調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 研究調査を行う。</p> <p>4) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>3. 畜産調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>4. 職員、指導員及び調査員の研修及び指導を行う。</p> <p>1) 農牧業センサスの研修及び指導を行う。</p> <p>2) 農業経営体調査の研修を行う。</p> <p>3) 作物調査の研修及び指導を行う。</p> <p>4) 畜産調査の研修及び指導を行う。</p>	<p>① 長期専門家派遣 (5名)</p> <p>1. チームリーダー</p> <p>2. センサス企画 (終了後は農業標本調査)</p> <p>3. 作物調査企画</p> <p>4. データ集計技術</p> <p>5. 業務調査</p> <p>② 短期専門家派遣 (必要に応じて)</p> <p>③ 機材供与</p> <p>④ 車両 (四輪駆動車)</p> <p>⑤ ホストコンピュータ、周辺機器・同ソフトウエア</p> <p>⑥ マイコン・同ソフトウエア</p> <p>⑦ コンピューター関連消耗品</p> <p>⑧ 印刷機器</p> <p>⑨ 作物調査用機材</p> <p>⑩ 研修員受け入れ (年間2~3名)</p> <p>⑪ ローカルコスト負担</p> <p>⑫ 1. モデルインフラ整備費</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費</p>	<p>① カウンターパート及び事務所要員の確保</p> <p>1. プロジェクトリーダー</p> <p>2. 業務調査</p> <p>3. 統計計画</p> <p>4. 作況調査</p> <p>5. データ集計技術</p> <p>6. 事務所要員</p> <p>7. 管理部門職員</p> <p>8. 事務員</p> <p>9. 秘書他</p> <p>② 土地、建物及び付属施設の提供</p> <p>1. 農牧業統計センター及びサブセンター</p> <p>2. 日本人専門家のために必要な事務室他</p> <p>③ 資機材の供給及び更新</p> <p>④ 運営費の負担</p> <p>⑤ 合同委員会の設立</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>
<p>③ 農業経営体調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>4. 職員、指導員及び調査員の研修及び指導を行う。</p> <p>1) 農牧業センサスの研修及び指導を行う。</p> <p>2) 農業経営体調査の研修を行う。</p> <p>3) 作物調査の研修及び指導を行う。</p> <p>4) 畜産調査の研修及び指導を行う。</p>	<p>① 長期専門家派遣 (5名)</p> <p>1. チームリーダー</p> <p>2. センサス企画 (終了後は農業標本調査)</p> <p>3. 作物調査企画</p> <p>4. データ集計技術</p> <p>5. 業務調査</p> <p>② 短期専門家派遣 (必要に応じて)</p> <p>③ 機材供与</p> <p>④ 車両 (四輪駆動車)</p> <p>⑤ ホストコンピュータ、周辺機器・同ソフトウエア</p> <p>⑥ マイコン・同ソフトウエア</p> <p>⑦ コンピューター関連消耗品</p> <p>⑧ 印刷機器</p> <p>⑨ 作物調査用機材</p> <p>⑩ 研修員受け入れ (年間2~3名)</p> <p>⑪ ローカルコスト負担</p> <p>⑫ 1. モデルインフラ整備費</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費</p>	<p>① カウンターパート及び事務所要員の確保</p> <p>1. プロジェクトリーダー</p> <p>2. 業務調査</p> <p>3. 統計計画</p> <p>4. 作況調査</p> <p>5. データ集計技術</p> <p>6. 事務所要員</p> <p>7. 管理部門職員</p> <p>8. 事務員</p> <p>9. 秘書他</p> <p>② 土地、建物及び付属施設の提供</p> <p>1. 農牧業統計センター及びサブセンター</p> <p>2. 日本人専門家のために必要な事務室他</p> <p>③ 資機材の供給及び更新</p> <p>④ 運営費の負担</p> <p>⑤ 合同委員会の設立</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>
<p>④ 畜産調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>4. 職員、指導員及び調査員の研修及び指導を行う。</p> <p>1) 農牧業センサスの研修及び指導を行う。</p> <p>2) 農業経営体調査の研修を行う。</p> <p>3) 作物調査の研修及び指導を行う。</p> <p>4) 畜産調査の研修及び指導を行う。</p>	<p>① 長期専門家派遣 (5名)</p> <p>1. チームリーダー</p> <p>2. センサス企画 (終了後は農業標本調査)</p> <p>3. 作物調査企画</p> <p>4. データ集計技術</p> <p>5. 業務調査</p> <p>② 短期専門家派遣 (必要に応じて)</p> <p>③ 機材供与</p> <p>④ 車両 (四輪駆動車)</p> <p>⑤ ホストコンピュータ、周辺機器・同ソフトウエア</p> <p>⑥ マイコン・同ソフトウエア</p> <p>⑦ コンピューター関連消耗品</p> <p>⑧ 印刷機器</p> <p>⑨ 作物調査用機材</p> <p>⑩ 研修員受け入れ (年間2~3名)</p> <p>⑪ ローカルコスト負担</p> <p>⑫ 1. モデルインフラ整備費</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費</p>	<p>① カウンターパート及び事務所要員の確保</p> <p>1. プロジェクトリーダー</p> <p>2. 業務調査</p> <p>3. 統計計画</p> <p>4. 作況調査</p> <p>5. データ集計技術</p> <p>6. 事務所要員</p> <p>7. 管理部門職員</p> <p>8. 事務員</p> <p>9. 秘書他</p> <p>② 土地、建物及び付属施設の提供</p> <p>1. 農牧業統計センター及びサブセンター</p> <p>2. 日本人専門家のために必要な事務室他</p> <p>③ 資機材の供給及び更新</p> <p>④ 運営費の負担</p> <p>⑤ 合同委員会の設立</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>
<p>⑤ 畜産調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>4. 職員、指導員及び調査員の研修及び指導を行う。</p> <p>1) 農牧業センサスの研修及び指導を行う。</p> <p>2) 農業経営体調査の研修を行う。</p> <p>3) 作物調査の研修及び指導を行う。</p> <p>4) 畜産調査の研修及び指導を行う。</p>	<p>① 長期専門家派遣 (5名)</p> <p>1. チームリーダー</p> <p>2. センサス企画 (終了後は農業標本調査)</p> <p>3. 作物調査企画</p> <p>4. データ集計技術</p> <p>5. 業務調査</p> <p>② 短期専門家派遣 (必要に応じて)</p> <p>③ 機材供与</p> <p>④ 車両 (四輪駆動車)</p> <p>⑤ ホストコンピュータ、周辺機器・同ソフトウエア</p> <p>⑥ マイコン・同ソフトウエア</p> <p>⑦ コンピューター関連消耗品</p> <p>⑧ 印刷機器</p> <p>⑨ 作物調査用機材</p> <p>⑩ 研修員受け入れ (年間2~3名)</p> <p>⑪ ローカルコスト負担</p> <p>⑫ 1. モデルインフラ整備費</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費</p>	<p>① カウンターパート及び事務所要員の確保</p> <p>1. プロジェクトリーダー</p> <p>2. 業務調査</p> <p>3. 統計計画</p> <p>4. 作況調査</p> <p>5. データ集計技術</p> <p>6. 事務所要員</p> <p>7. 管理部門職員</p> <p>8. 事務員</p> <p>9. 秘書他</p> <p>② 土地、建物及び付属施設の提供</p> <p>1. 農牧業統計センター及びサブセンター</p> <p>2. 日本人専門家のために必要な事務室他</p> <p>③ 資機材の供給及び更新</p> <p>④ 運営費の負担</p> <p>⑤ 合同委員会の設立</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>
<p>⑥ 畜産調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>4. 職員、指導員及び調査員の研修及び指導を行う。</p> <p>1) 農牧業センサスの研修及び指導を行う。</p> <p>2) 農業経営体調査の研修を行う。</p> <p>3) 作物調査の研修及び指導を行う。</p> <p>4) 畜産調査の研修及び指導を行う。</p>	<p>① 長期専門家派遣 (5名)</p> <p>1. チームリーダー</p> <p>2. センサス企画 (終了後は農業標本調査)</p> <p>3. 作物調査企画</p> <p>4. データ集計技術</p> <p>5. 業務調査</p> <p>② 短期専門家派遣 (必要に応じて)</p> <p>③ 機材供与</p> <p>④ 車両 (四輪駆動車)</p> <p>⑤ ホストコンピュータ、周辺機器・同ソフトウエア</p> <p>⑥ マイコン・同ソフトウエア</p> <p>⑦ コンピューター関連消耗品</p> <p>⑧ 印刷機器</p> <p>⑨ 作物調査用機材</p> <p>⑩ 研修員受け入れ (年間2~3名)</p> <p>⑪ ローカルコスト負担</p> <p>⑫ 1. モデルインフラ整備費</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費</p>	<p>① カウンターパート及び事務所要員の確保</p> <p>1. プロジェクトリーダー</p> <p>2. 業務調査</p> <p>3. 統計計画</p> <p>4. 作況調査</p> <p>5. データ集計技術</p> <p>6. 事務所要員</p> <p>7. 管理部門職員</p> <p>8. 事務員</p> <p>9. 秘書他</p> <p>② 土地、建物及び付属施設の提供</p> <p>1. 農牧業統計センター及びサブセンター</p> <p>2. 日本人専門家のために必要な事務室他</p> <p>③ 資機材の供給及び更新</p> <p>④ 運営費の負担</p> <p>⑤ 合同委員会の設立</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>
<p>⑦ 畜産調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>4. 職員、指導員及び調査員の研修及び指導を行う。</p> <p>1) 農牧業センサスの研修及び指導を行う。</p> <p>2) 農業経営体調査の研修を行う。</p> <p>3) 作物調査の研修及び指導を行う。</p> <p>4) 畜産調査の研修及び指導を行う。</p>	<p>① 長期専門家派遣 (5名)</p> <p>1. チームリーダー</p> <p>2. センサス企画 (終了後は農業標本調査)</p> <p>3. 作物調査企画</p> <p>4. データ集計技術</p> <p>5. 業務調査</p> <p>② 短期専門家派遣 (必要に応じて)</p> <p>③ 機材供与</p> <p>④ 車両 (四輪駆動車)</p> <p>⑤ ホストコンピュータ、周辺機器・同ソフトウエア</p> <p>⑥ マイコン・同ソフトウエア</p> <p>⑦ コンピューター関連消耗品</p> <p>⑧ 印刷機器</p> <p>⑨ 作物調査用機材</p> <p>⑩ 研修員受け入れ (年間2~3名)</p> <p>⑪ ローカルコスト負担</p> <p>⑫ 1. モデルインフラ整備費</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費</p>	<p>① カウンターパート及び事務所要員の確保</p> <p>1. プロジェクトリーダー</p> <p>2. 業務調査</p> <p>3. 統計計画</p> <p>4. 作況調査</p> <p>5. データ集計技術</p> <p>6. 事務所要員</p> <p>7. 管理部門職員</p> <p>8. 事務員</p> <p>9. 秘書他</p> <p>② 土地、建物及び付属施設の提供</p> <p>1. 農牧業統計センター及びサブセンター</p> <p>2. 日本人専門家のために必要な事務室他</p> <p>③ 資機材の供給及び更新</p> <p>④ 運営費の負担</p> <p>⑤ 合同委員会の設立</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>
<p>⑧ 畜産調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>4. 職員、指導員及び調査員の研修及び指導を行う。</p> <p>1) 農牧業センサスの研修及び指導を行う。</p> <p>2) 農業経営体調査の研修を行う。</p> <p>3) 作物調査の研修及び指導を行う。</p> <p>4) 畜産調査の研修及び指導を行う。</p>	<p>① 長期専門家派遣 (5名)</p> <p>1. チームリーダー</p> <p>2. センサス企画 (終了後は農業標本調査)</p> <p>3. 作物調査企画</p> <p>4. データ集計技術</p> <p>5. 業務調査</p> <p>② 短期専門家派遣 (必要に応じて)</p> <p>③ 機材供与</p> <p>④ 車両 (四輪駆動車)</p> <p>⑤ ホストコンピュータ、周辺機器・同ソフトウエア</p> <p>⑥ マイコン・同ソフトウエア</p> <p>⑦ コンピューター関連消耗品</p> <p>⑧ 印刷機器</p> <p>⑨ 作物調査用機材</p> <p>⑩ 研修員受け入れ (年間2~3名)</p> <p>⑪ ローカルコスト負担</p> <p>⑫ 1. モデルインフラ整備費</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費</p>	<p>① カウンターパート及び事務所要員の確保</p> <p>1. プロジェクトリーダー</p> <p>2. 業務調査</p> <p>3. 統計計画</p> <p>4. 作況調査</p> <p>5. データ集計技術</p> <p>6. 事務所要員</p> <p>7. 管理部門職員</p> <p>8. 事務員</p> <p>9. 秘書他</p> <p>② 土地、建物及び付属施設の提供</p> <p>1. 農牧業統計センター及びサブセンター</p> <p>2. 日本人専門家のために必要な事務室他</p> <p>③ 資機材の供給及び更新</p> <p>④ 運営費の負担</p> <p>⑤ 合同委員会の設立</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>
<p>⑨ 畜産調査を行う。</p> <p>1) 企画設計を行う。</p> <p>2) 実査を行う。</p> <p>3) 結果の取り纏め及び公表を行う。</p> <p>4. 職員、指導員及び調査員の研修及び指導を行う。</p> <p>1) 農牧業センサスの研修及び指導を行う。</p> <p>2) 農業経営体調査の研修を行う。</p> <p>3) 作物調査の研修及び指導を行う。</p> <p>4) 畜産調査の研修及び指導を行う。</p>	<p>① 長期専門家派遣 (5名)</p> <p>1. チームリーダー</p> <p>2. センサス企画 (終了後は農業標本調査)</p> <p>3. 作物調査企画</p> <p>4. データ集計技術</p> <p>5. 業務調査</p> <p>② 短期専門家派遣 (必要に応じて)</p> <p>③ 機材供与</p> <p>④ 車両 (四輪駆動車)</p> <p>⑤ ホストコンピュータ、周辺機器・同ソフトウエア</p> <p>⑥ マイコン・同ソフトウエア</p> <p>⑦ コンピューター関連消耗品</p> <p>⑧ 印刷機器</p> <p>⑨ 作物調査用機材</p> <p>⑩ 研修員受け入れ (年間2~3名)</p> <p>⑪ ローカルコスト負担</p> <p>⑫ 1. モデルインフラ整備費</p> <p>2. 中堅技術者養成対策費</p>	<p>① カウンターパート及び事務所要員の確保</p> <p>1. プロジェクトリーダー</p> <p>2. 業務調査</p> <p>3. 統計計画</p> <p>4. 作況調査</p> <p>5. データ集計技術</p> <p>6. 事務所要員</p> <p>7. 管理部門職員</p> <p>8. 事務員</p> <p>9. 秘書他</p> <p>② 土地、建物及び付属施設の提供</p> <p>1. 農牧業統計センター及びサブセンター</p> <p>2. 日本人専門家のために必要な事務室他</p> <p>③ 資機材の供給及び更新</p> <p>④ 運営費の負担</p> <p>⑤ 合同委員会の設立</p>	<p>① 財政が悪化しない</p> <p>② カウンターパートが異動しない</p> <p>③ 治安が悪化しない</p> <p>④ 天候が悪化状況にならない</p>

ラ・プラタ大学獣医学部研究計画 F/U(PDM) (R/D期間：1994年3月～1996年2月)

プロジェクトの要約		指 標	指標入手データ入手手段	外部条件
上位目標	アルゼンティン国の畜産業の発展に資する。	1. 疾病発生状況 2. 疾病による損失度	1. 政府機関の統計資料	1. 畜産物の需要がある。 2. 牧畜産に対する投資が行われる。
プロジェクト目標	ラ・プラタ大学獣医学部の家畜伝染病、公衆衛生分野における研究活動が強化される。	1. 外部からの研究費獲得額、人件費補填受領者 2. 口頭発表、科学論文数 3. フルタイム教官の数 4. 卒後研修会の開催回数 5. 外部(診断)サービスによる収入	1. 獣医学部年次報告書 2. 獣医学関係学術誌 3. セミナー資料 4. プロジェクト活動報告 5. プロジェクト運営報告 6. 診断センター治療記録	1. 研究成果がワールドへ波及する。(INTA等研究普及組織との関係強化)
成 果	1. チャヤスコムス診断研究センターにおいて感染症や微量元素欠乏症のために過去5年間で確立された診断技術を応用し、地域の獣医師や農家に普及する。 2. ラット・マウスを利用した基礎科学分野における国際水準に見合う価値のある研究活動を発展させる。 3. SPFラット・マウスの生産・配布システムの構築指導を行う。	1. 外部(診断) サービス、SPF動物の販売による収入 2. SPF動物を利用した各研究活動の発展状況。 3. チャヤスコムス診断研究センターにおける周辺地域の感染症等の診断と治療件数の減少。	同上	1. 獣医学部の運営管理体制が整い、機能する。 2. 養成されたC/Pがやめない。
活 動	1. チャヤスコムス診断研究センター周辺の家畜疾病の診断を行う。 2. 診断結果に基づいた家畜疾病の予防と治療を行う。 3. SPF動物の遺伝学的、微生物学的モニタリングシステム作業を行う。 4. SPF動物の大規模コロニーを作る。	投入：日本側 1. 専門家(調整員、実験動物学、病理形態学、原虫病学、生理・正化学、微生物学、ウイルス学) 2. 研修員受け入れ 3. 機材供与 4. 実験動物施設の整備の経費負担をする。 5. チャヤスコムス心だ研究センターの整備の経費負担をする。	投入：アルゼンティン側 1. C/Pの配置 2. プロジェクト運営経費 3. 土地、建物、付帯施設 3.1. 中央実験棟等を整備する。 3.2. 実験動物施設を整備する。 3.3. チャヤスコムス診断研究センターを整備する。	1. 機材の修理・整備が適宜に行われる 2. SPF動物施設が汚染されない 前提条件 1. インフラ具体的に(電気、水の保)が整備され、研究活動に支障が起きない。 2. 活動予算が確保される。 3. 経済が安定し、大きなインフレが発生しない。

JICA

LIB